

第424回南国市議会定例会会議録

第4日 令和3年12月9日 木曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	16番 岡崎 純男
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	市民課長 崎山 雅子
子育て支援課長 溝渕 浩芳	長寿支援課長 島本 佳枝
保健福祉センター 所長 藤宗 歩	環境課長 谷合成章
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 長野 洋高	建設課長 濱田 秀志
地籍調査課長 横山 聖二	都市整備課長 若枝 実

住宅課長	山崎伸二	上下水道局長	橋詰徳幸
会計管理者兼 参事兼会計課長	秋田節夫	福祉事務所長	池本滋郎
教育長	竹内信人	教育次長兼 学校教育課長	伊藤和幸
生涯学習課長	中村俊一	監査委員 事務局局長	天羽庸泰
農業委員会 事務局局長	弘田明平	消防長	小松和英

＊

議会事務局職員出席者

事務局長	公文知子	次長	野口裕介
書記	門脇智哉		

＊

議事日程

令和3年12月9日 木曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（浜田和子） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（浜田和子） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。8番齊藤喜美子議員。

〔8番 齊藤喜美子議員発言席〕

○8番（齊藤喜美子） なんこく市政会の齊藤喜美子と申します。本年度7月の市議会議員補選当選後初めての議会定例会での一般質問となります。また、3日目のトップバッターとして大変緊張しております。まだまだ勉強不足なところもあり、お聞き苦しいところもあろうかと思っておりますが、本日はよろしく願いいたします。

さて、このコロナ禍は、私たちの生活様式を一変させることとなりました。お亡くなりになられた方や今なお影響に苦しまれている方に対しましては、心よりお悔やみとお見舞いを申し

上げます。

最近、デルタ株の代わりにオミクロン株の感染流行の懸念も出てきておりますが、これまでの経験も踏まえて冷静に対応できると信じております。私もこれまでの生活や価値観がこのように大規模な感染症の流行で変化をすることは思ってもいないことでしたが、その中で今まで先送りし、ぼんやりとしていたことがはっきりと見え、また常識の定義が変わることで違う側面から見えてきた明るい兆しもございました。本日は、そのような視点も踏まえて、通告に沿って質問をさせていただけたらと思います。

まず1つ目に、公立中学校における制服の自由選択制について、制服のリユースについて。

私自身は、6人の子育てを通じて長年育児、教育の場面で保護者の立場として、またPTAの役員として、先生方や生徒たち、小さなお子さんを育てる親御さんたちと当事者の本音トークをしてまいりました。その中で、やはりこれからの育児や教育の場面では、ますます多様性を認め合うことができるように、既存の価値観を子供たちに押しつけることがないようにと感じることが多くなりました。

先日も娘の学校の先生と、日本の学校の校則の在り方があまりにも不自然で、ここまで均一制を強要しては異文化を共有する態度など成長しないのではないかと話し合ったところです。確かに現行のままでは多様性を認め合う社会の実現には程遠い状況と言えます。もう少し子供たちが学校生活の場面で自分の意見で決定することのできるものがないかを感じておりまして、まずは中学校での制服の自由選択制に関して考えるようになりました。これは既に高知市やお隣の香美市の公立中学校でも一部取り入れられており、今後は多くの学校でもそれが普通になってくるものではないかを感じています。また、先日も高知東工業高校の創立60周年記念式典で、来年度制服が一新されるということで、女子用のスラックスも選べるブレザータイプの制服もお披露目されました。

社会的活動には基本的ルールというものは必ず必要ではあると思いますが、それはあくまでも円滑な社会生活を当事者たちが送るために必要なものであります。しかしながら、教育現場に目を投じてみますと、時代遅れな校則や、また女子の制服はスカート、男子はズボンという区分など、まだまだ既成価値観にとらわれているのではないかという気がいたします。実際には子供たちには自分なりの考えがあるにもかかわらず、あまり意味のないルールに従わざるを得ないというのが今の現状であると言えます。そして、これは多くの子供たちの個性尊重の問題にも関係のあることだと思えます。

例えば、LGBTQの場面におきましても、その割合は人口における左利きの方の割合と変

ならず、8.9%ほどと言われております。クラスに数人は存在するのにもかかわらず、我慢を強いられている可能性があるということにもなります。そういう面においても誰一人として置いていかない南国市の社会づくりの第一歩になるのではないかと思います。

このような点を踏まえ、まずは目に見える選択肢として南国市立の中学校での制服選択制に関しまして、教育委員会にお尋ねしたいと思います。南国市としては、今後この件に関しましてどのような方向性や意見をお持ちか、お聞かせ願えたらと思います。

また昨今、SDGsの観点から制服のリユースも今後課題となり得ると思います。2020年、廃棄された衣類は51万トンにも及び、事業者や家庭から出る衣服の64%、今後もっと意識して減らしていくことが必要不可欠かと思っております。特に子供の制服というものは、3年着たらまず確実に不要になります。体操服に至っては名前の刺しゅうも入っており、なかなか誰かにあげるといふのもしにくい状態です。我が家でもクローゼットの中に捨てるに捨てられない制服たちがたくさん眠っておりますが、今の南国市でのリユースに関する取組と実情をお尋ねいたします。

次に2番目に、00000 JAPANとタブレットのWi-Fi環境について。

コロナ禍は子供たちの学習の仕方を一変してしまいました。GIGAスクール構想により学校教育もICT化が今後も進むかと思えます。これに関しては、ちょっとまたいろいろと問題があるとは思いますが、今回はそのことには触れませんが、まずそこで各学校に導入されているオンラインシステムと、あと00000 JAPANの設置までの経緯とその状況について、教育委員会に御説明していただけたらと思います。

また、災害時など非常時における00000 JAPANのシステムの説明と仕様について、情報政策課に御説明願えたらと思います。

GIGAスクール構想で1人1台のタブレット配給はされていっている状況だと思います。もしコロナ第6波でまた休校になっても、学校からの授業配信もできるように整備はされていっていると思いますが、現実問題として御家庭にWi-Fi環境がまだない方、また最初からタブレットなどの機器を使うことに関して否定的な御家庭もあり、私の聞くところによりますと、学校側としても不安があるという話が上がっております。その点について、教育委員会として対応などの御意見をお聞かせください。

3番目に、学校情報配信アプリについて。

高校などには、学校からの連絡網としてすぐーるというアプリが導入されて、緊急のお知らせや文書などが送られてきます。私の次女も高校でこのすぐーるを使っており、親としても大

変便利なものだと思っております。今のところ南国市教育委員会は一斉メールの配信とされておられますが、どうしてもメールだと見逃してしまうことが多く、緊急の情報などもほかのメールに埋もれてしまいがちです。私もよく昨日配信されたものを今朝見るといようなことがあり、これが緊急のものである場合に大変不便じゃないかという経験を何度かしております。今後、南国市教育委員会として、すぐーるのような配信アプリを導入するといような予定はございますでしょうか。

全ての紙媒体がなくなるとは思わないのですが、できればアプリで一斉配信ができるものは既読もつきますし、大切なプリントがなくなるということもないです。しいては現場の先生方の御負担を少しでも軽くできるのではと思っておりますので、ぜひ導入の御検討をお願いしたいと思っております。

次に4番目に、わんわんパトロールについてお尋ねします。

ながら見守りとしてのわんわんパトロール、南国市としてとてもすばらしい取組だと思えます。世界最大の体高を持つアイリッシュ・ウルフハウンドを飼育されている獣医師の先生のわんわんパトロールへの取組はテレビでも紹介されて、これはドイツでもニュースになり、世界に配信されました。ただ、せっかくの取組なのですが、外から見る限りではなかなか広がりを見せていない気もいたします。前にも植田市議から現状把握を議会で質問され、大篠校区での状況を報告されたかと思えますが、今現在活動されている方や登録数はどのくらいか、今後どのような活動としていきたいのか、御説明願えたらと思えます。

せっかくの制度ですから多くの方に周知していただき、やはり下校時などの子供を地域で見守る、ひいては子供を地域で育てるといった感覚を維持するように活用できたらと思えます。先日群馬県で小学校の女の子2人が下校中、刃物を持った17歳の少年に襲われるというショッキングな事件が起きたばかりです。登下校の在り方に関しては、今後様々な見直しの意見も出てくるかとも思いますが、まずはできることからという意味でのながら見守りは、こういう犯罪の抑止につながるのではないかと考えられます。そしてまた、近年問題となっている子供と地域の関わりの希薄さも、このように動物を介在させることにより少しは解消されるのではないかと期待をしております。

5番目に、高知県動物愛護教室、命の授業についてお尋ねします。

また、せっかくですから子供たちに動物とのお付き合いの仕方や共生する社会も感じてもらいたいと思えます。ただ、そこは専門家としては慎重にしないといけない問題で、触れ合えばいいといような簡単なものでは決してございませんし、勝手に知らない犬に触るといこ

とは勧められるものではございません。高知県下の保健所は、主に小学校向けに高知県知事から委嘱された高知県動物愛護推進員による動物愛護教室を開催しております。その中には犬の言葉を学んだり、犬による咬傷事故防止プログラムなどもあり、子供たちに犬とのお付き合いの仕方なども伝えています。

実は犬の咬傷事故は国内で毎年4,000件以上発生、これは保健所に届出があったもので、ないものも加えますと、かなりの数となります。オーストリアでは、小児科外科医の研究で、子供たちに咬傷事故プログラムを学んでもらうことによって、発生件数はあまり変わらなかったのですが、10年間で重症者数が26%から8%へ減少したというデータもあり、犬とのお付き合いの仕方を学ぶことも、周りの環境との共生と他の動物への共感の気持ちを学ぶことにもなります。ぜひ人と自然と動物に優しい南国市として、子供たちが自分の身近な動物のことを学ぶ機会を教育委員会からも発信していただけたらと思いますが、今後教育委員会を通して各小学校への動物愛護教室参加をお願いするという御提案に対しましては、いかがお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

次に、移住促進計画の今までと今後の展望、香美市のいなかみの話を踏まえて。

コロナ禍でリモートでお仕事をされる方や、都会から田舎に移られる方も少なからず増えているように感じます。私も南国市を歩かせていただいております、東京からリモートで仕事ができるのでということで、わざわざ御家族で引っ越してこられたという方に会ったことがあります、こういう方が東京都下にはたくさんいるんですよというように生のお声をじかに聞きました。南国市でも移住促進を進めているかと思いますが、お隣の香南市や香美市と見比べてみても、まだまだ力の入れようが足りないような気がしております。

特に気になるのが、どこが窓口か分かりにくいというところと、移住後のアフターケアの部分です。実際には企画課が移住促進を担当されているということですが、移住用の住居のいろいろに関しましては住宅課であったりするため、困ったときにどこに行けばいいのか分かりづらいうようなお話が出てきております。香美市ではNPOのいなかみさんが、移住者さんの受入れやアフターフォロー、情報発信をされているので、安心して移住者さんが来てもらえる環境のように思います。移住者さんは、いろんな場所を検索して自分の希望に合った場所を探して来られますので、情報はしっかり出せるようなシステム整備と運営が必要かと思っております。南国市に移住して生活することが移住者さんにとってよい経験となれば、他の移住希望者さんへの啓発情報発信になると思いますし、コミュニティーづくりから地域活性化も期待できるかと思っております。そういう意味では、しっかりと移住される方への窓口の提示と環境整

備、またアフターケアの充実をお願いしたいと思っておりますが、現在の取組と今後の企画課の展望について、どのようなことをいつくらいまでにしていられるおつもりなのか、それについて御説明していただけたらと思います。

これはまたよく耳にするのですが、せっかく田舎に引っ越すので家庭菜園などもできたらしたいというお声もございます。今後、そういう住宅と畑などのセットでの御案内などされてはどうかと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

就農希望者の移住支援について。

また、わざわざ移住をされる方は、その土地でやはり思いを持って暮らし始める方が多いかと思えます。その中でも田舎での暮らしに憧れて新規就農されるという方もおいでかと思えます。そういう移住をされて新しく就農される方に関しての支援策などは、従来の新規就農支援策以外に何かございますでしょうか。

周りのサポートなども必要かと思えますが、このあたりは昨日の西川議員のお話とも重なる部分が多いかと思えますが、南国市は教科書に載るような有名な香長平野を有し、農業が盛んであると言いながらも、現実が高齢化や若者の流出で少しずつ継承者も減っております。できれば移住をセットに農業をしっかりと仕事としてやってくださる方がいらっしゃれば支援をしていく、これも今後農地をしっかりと生産性のあるものとして維持していく一つの方法かと思えます。農業で生活をするのはなかなか大変かとも思いますが、夢を持って農業に取り組む人材が移住も含めて来てくださることは、今後南国市の農業振興に大きな力となると思えます。個人の努力だけではなく、ここにもアフターケアをしっかりとしていくことで、始めたことを続けていってもらおうサポートを行政としてもやっていただけたらと思えますが、農林水産課ではどのような御支援がございませうか。

次に、南国市内のフリーWi-Fi環境の現在の状況と今後の問題。

光回線をNTTに譲渡することに関してお尋ねいたします。

フリーWi-Fi等に関しましては、既に多くの先輩議員方が議会での質問をされていると思いますが、まだ不勉強でもありますので、ここでいま一度確認の意味でお話をさせていただきます。

今後、コロナ禍が収まって海外観光客の受入れをする場合、Wi-Fi環境は特に重要となるかと思えます。特に海外からの観光客は携帯電話は使えませんので、キャリアメールを使用していないフリーWi-Fiが連絡手段として必要です。今までも観光地や公民館などへ設置など、多くの先輩議員からの提言があったかと思えますが、これについてはどこまで進んでい

るのか、また予定があるのか、情報政策課と生涯学習課にお伺いしたいと思います。

特に公民館に関しては、今後シニアのスマホ教室開催なども踏まえて、ぜひWi-Fi環境を整えていただきたいと思いますのですが、動画などはデータが大きいのでWi-Fiがないとなかなか扱うことができかねると思います。シニアの方もスマホが使えるようになれば、いろんな情報を手に入れたり、人とのつながりの面でも役に立つと思います。高知市でもフリースポットというフリーWi-Fiの取組がありますが、これも実はやはりキャリアメールがないと使えないようで、海外観光客は使用できないということです。これを踏まえて、南国市ではどのような対策をされているのか、お伺いできたらと思います。高知の空の玄関口である南国市がまずは高知の顔であるためには、そのあたりをもっと整備していただけたらと思っております。

また、光回線につきましては、私の暮らす中山間、南の浜のほうも市の働きかけで回線が広がり大変助かりましたが、来年度にはその光回線をNTTに譲渡するという話を聞きました。今後、契約などは個人でNTTとするということで、市民のデメリットなど発生しないかどうか、そこをお聞かせ願えたらと思います。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。教育長。

〔竹内信人教育長登壇〕

○教育長（竹内信人） おはようございます。

斉藤議員から制服のことについての御質問がありましたので、お答えをさせていただきます。

まず、制服については、多様性やジェンダーレスの観点から、これまでの制服を見直すというところが全国的にも増えてきております。南国市におきましては、香南中学校が特認校となることを契機にして、本年度から生徒会やPTAが中心となってジェンダーレス制服について取組を進めております。

制服の問題につきましては、以前から家庭の経済的負担が大変重く、実際に4万円から7万円ぐらいするという事をお聞きしております。この経済的負担を軽くするためにも、いっそのこと全市統一制服にすれば安くなるのでは、またリユースの幅も広がるのではないかとということで調査もしておりましたが、全市的に統一をしてもあまり安くはならないということが分かり、統一制服の話は頓挫しております。

現在の制服への取組は先ほども申しましたが、香南中学校が生徒会が中心になって多様性やジェンダーレスの観点から制服についての検討を行っております。この制服の見直しに取り組むことを通して子供たちの人権意識を育成することだけでなく、SDGsの観点から考えても、

17ある目標のうち11の項目に関連もしておりますので、生きた教材としてはうってつけであるというふうに考えております。既に校長会においても投げかけておりますので、他の3校についても今後それぞれが取り組んでいくこととなります。

以下、教育次長からお答えをいたします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

〔伊藤和幸教育次長兼学校教育課長登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） それでは、斉藤議員の御質問に順次お答えを申し上げます。

先ほどの教育長答弁を補足いたしまして、SDGsの観点から中学校制服のリユースにつきまして、少し補足をさせていただきます。

市内の中学校に確認をいたしますと、制服を忘れたり、制服が破れたり汚れたりした場合に備え、保健室等で各校約5～10セット保管をしております。貸出しをする取組を行っております。また、学校が保管しております制服は、これまでの卒業生から提供を受けたというふうにお聞きをしております。

南国市社会福祉協議会におきましてお聞きいたしますと、制服のリユースの取組を行っていることも承知しております。南国市社会福祉協議会では、令和2年度の実績といたしまして、預かりが15件、提供が10件で、本年度におきましても同程度の実績があるというふうに伺っております。この取組につきましては、ロコミや広報まんてんに掲載しているということもお聞きをしております。市長の公約でもございますので、教育委員会としましても、学校には保護者の相談に応じまして社会福祉協議会の制服のリユースの取組を御紹介するなど、連携をした取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、今後のICT化とアプリの活用につきまして、3点御答弁を申し上げます。

まず、00000 JAPANの設置までの経緯とその状況について御報告いたします。

御承知のとおり、GIGAスクール構想によりまして、令和2年度に小中学校の校内ネットワーク環境を高速大容量の通信に対応するように更新を行いました。具体的には、ネットワーク機器のルーターや教室内の無線アクセスポイント、給電装置、LAN配線等の更新を行いました。また、無線アクセスポイントにつきましては、全学校の体育館にもアクセスポイントを設置いたしました。

この更新は、プロポーザル方式により委託業者を決定したわけですが、プロポーザルにおける仕様の中で、災害時に学校が避難所となることを見据え、アクセスポイントの開放

が可能であることを仕様書にまとめておりました。これは通常時、学校内無線アクセスポイントが外部からの不正アクセス等を防ぐためにMACアドレス認証によるフィルターをかけ、登録されました端末しかアクセスできないようになっておりますが、災害時避難所となった場合、各学校の職員室の管理PC端末により、00000 J A P A Nを開放し、誰でもアクセスできるように設定変更を必要としたものでございます。現在、00000 J A P A N利用に必要となる細かい設定等について、W i B i zへ登録申請を行っているところでございます。

学校が休校となった場合、W i - F i環境がない御家庭や、タブレットを使うことに否定的な御家庭についての対応についての御質問でございますが、まずW i - F iがなかったり、児童生徒がネットを利用しての学習を行う際に十分なネット環境がなかったりしている御家庭に対しましては、S I Mカードの設定を行った上で、ポケットW i - F iを貸与するように準備をしております。端末につきましては、現在学校は、県の教育ネットを通らず、通常の光回線を利用するようネット回線の切替えを行っておりますが、その端末の設定変更が完了となれば、クロームブックを家庭へ持ち帰っていただき、活用するように準備を進めております。

しかしながら、学校の臨時休業に切替え工事が間に合わないというような事態が生じた場合には、自宅に端末がない児童生徒さんに限りましては、各学校のi P a dを持ち帰っていただくように準備を進めております。

次に、タブレットを使うことに否定的な御家庭への対応についての御質問ですが、どのようなことに不安や否定的な思いをお持ちなのか、学校を通じて実態を把握し、丁寧に対応していただかなければならないと考えております。よくお聞きすることといたしまして、視力低下等健康面について、夜遅くまで使うこと、学習に関係ないことで使うこと、SNSでのトラブル、フィルタリングについてなどが主な理由だと想定をしておりますが、学校のクロームブックを家庭で使用することにより、学習に関係ないことで使うことやSNSでのトラブル、フィルタリングについての不安は解消できるものと考えております。また、視力低下等健康面についての心配や深夜遅くまで使用することへの健康被害等についての課題を解決するためには、児童会や生徒会など、児童生徒が主体となってルールづくりを行うことや、また学校・家庭・地域との連携によるネット宣言のような、地域ぐるみによるルールづくりも必要ではないかというふうに考えております。

県立高校で使用されております学校連絡網すぐーるのアプリの導入についての御提案をいただきました。

現在、文部科学省から学校一保護者間の連絡手段デジタル化推進により、保護者との情報共

有の迅速化や、その中で双方の負担軽減が示されております。

現在、南国市教育委員会では、学校や市教育委員会からの緊急連絡としてメール配信システムを利用しております。しかしながら、斉藤議員のおっしゃるとおり、メールの場合、保護者も他のメールと区別がつかず、見逃してしまうこともあるのではないかと私も考えております。現在、スマホの所持率が高くなっている中、アプリ版であればプッシュ通知機能や未読状況を確認しやすいメッセージラベル機能により、大切なメッセージの見逃しを防ぐことができるようになっております。

さらに、お便りのデジタル配信や保護者対象のアンケート送付・回収・自動集計、欠席連絡やコロナ禍への対応にもなる健康状況の報告等がスマホ等ででき、保護者との情報伝達が迅速に行えるだけでなく、保護者の皆様の負担軽減も含め、教職員の負担軽減にもつながるものではないかと考えております。早速検討を始めたいと考えております。

続きまして、わんわんパトロールの経過と現状につきまして御報告いたします。

令和元年から取組を始め、3年を迎えましたわんわんパトロールですが、現在のところ14家庭18匹の御登録をいただいております。年度ごとの登録状況を申し上げますと、令和元年度は3家庭3匹、令和2年は5家庭9匹、そして本年度現在のところ6家庭6匹の御登録をいただいております。この登録者の中には、野村新作議員にも御協力いただき御登録いただいております。この場を借りて御礼を申し上げます。

今後の活動展開につきましては、引き続き市内獣医師会にも御協力をいただきながら、市の広報紙やホームページ等を通じて市内全域に活動の輪を広げ、わんわんパトロールに限らず、ながら防犯的な取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

斉藤議員におかれましては、獣医師会等にも精通されているとお聞きをしておりますので、ぜひお力添えをいただければと考えております。よろしく願いいたします。

最後になりました、高知県動物愛護教室についての御質問についてお答えを申し上げます。

動物との触れ合いを通して、命を大切にする気持ちや思いやりの心を育むということを目的とした動物愛護教室は、大変意義深いものであると認識をしております。私も教諭時代にこの教室を活用させていただきましたが、動物を目の当たりにしたときの子供たちの優しい表情と推進員の方のお話を真剣に聞く姿は、まさに本教室でしか味わえない生きた教材であるというふうに実感を持っております。

本教室の活用状況について確認をしましたところ、本年度活用した学校は、久礼田小学校の1校のみとなっております。過去5年間に活用した学校についても確認をいたしましたが、岡

豊小学校と久礼田小学校の2校となっております。コロナ禍の影響や近年増加するアレルギーのある児童への配慮等もありまして、南国市での活用頻度は低いというふうに捉えております。

先ほども申し上げましたが、学童期から命を大切にする気持ちや思いやりの気持ちを育む命の学習の視点としても大変有効な生きた教材であると考えておりますので、今後も校長会等を通じて各校に御紹介をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 情報政策課長。

〔竹村亜希子情報政策課長登壇〕

○情報政策課長（竹村亜希子） 斉藤議員からの御質問に対しまして、情報政策課より御回答申し上げます。

まず、00000 J A P A Nのシステムの説明と仕様についてお答えいたします。

00000 J A P A Nは、台風や豪雨、地震などで大きな災害が発生しますと、携帯電話網がダメージを受け、つながりにくくなることがございます。このような大規模災害時に、被災地域でW i - F i スポットを誰でも使えるようにして安否確認などに活用してもらう目的により、一般社団法人無線LANビジネス推進連絡会が通信事業者などの会員企業団体と協力して推進しているのが、災害時無料W i - F i サービス00000 J A P A Nでございます。

その利用方法につきましては、一般社団法人無線LANビジネス推進連絡会のホームページで公開されておりまして、稼働しているW i - F i ネットワークの一覧の上位に表示されます00000 J A P A Nという項目を選択することによりまして00000 J A P A Nに接続され、インターネットが無料で利用できるようになり、事前の設定やパスワードの入力は必要ないと記載されております。ただし、同記事には利用時の注意事項につきまして、00000 J A P A Nは緊急時の利便性を最優先にしているため、パスワードによる認証や無線区間の暗号化を行っていないことによりまして、悪意のある人が特殊なツールを用いた場合、通信内容を傍受される可能性があり、00000 J A P A Nに成り済ましたサイトを被災地に設けて個人情報盗み取ろうとする人が出てくるかもしれないため、00000 J A P A Nを利用する際には個人情報、例として銀行の口座情報などの入力を避けていただくようお願いしています、との注意喚起も掲載されておりました。

また、同一般社団法人のホームページでは、自治体や大学などを含む全ての00000 J A P A Nの提供状況が公開されておりまして、本市は現在申請中ということでございますが、2021年12月7日現在、全76団体のうち、大学や自治体などは50団体が認定されております。

続きまして、南国市内のフリーW i - F i 環境の現在の状況と今後の問題につきまして御答

弁いたします。

観光施設としましては、海洋堂SpaceFactoryなんこく、道の駅南国風良里、高知県立歴史民俗資料館、西島園芸団地に設置をされておりました、そのほかコンビニエンスストアなどに通信事業者の提供するWi-Fiスポットが設置されていると認識をしております。

また、本市施設におけますフリーWi-Fi設備につきましては、施設の耐震化工事等も考慮しながら進めておるところでございますが、まだまだ不足していると考えております。様々な手続におきまして、市民一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことが可能となることと併せまして、きめ細やかな市民サービスが提供できるよう、本市におけるDX計画の中で検討し進めてまいりたいと考えております。

また、キャリアメールがないとフリーWi-Fiが使えないことにつきましての対策は現在できておりませんので、情報収集を行い、検討してまいりたいと考えております。

次に、光回線をNTTに譲渡することに関しまして御答弁いたします。

南国市が設置・管理しております光設備につきましては、設置から10年がたちまして今後老朽化による設備更改の必要性が高まっているということから、現在のサービス提供者でありますNTT西日本と設備譲渡に関する協議を進めておるところでございます。

市民のデメリットという御質問でしたが、インターネットサービスを新しく利用される方は、これまでNTTの光サービスの利用申込みと併せまして市への設備利用の申請をしていただいております。また、通信障害による設備の改修工事についても、南国市とNTT西日本が連携して対応する必要がございましたが、譲渡後はNTT西日本のサービス提供エリアと同様の対応となり、サービス利用開始など対応までの時間が短縮されるため、設備譲渡はメリットがあると考えております。

また、地権者様につきましては、NTT西日本との契約によりまして借地料が支払われることとなりますが、NTT西日本も本市同様に電気通信事業法に基づく電気通信事業法施行令第8条による使用の対価をお支払いをしているとのことございました。また、所有敷地内にあります光設備の所有者が、通信事業者か南国市が、結局持ち主がどちらか分からないということによりまして現地確認が必要となり、対応まで、例えば移設等の対応につきまして期間を要する事例も今までございました。今後、光設備の所有者が統一されることによりまして、より早い御要望への対応が可能となることを見込まれると思っております。

この場をお借りしましてでございますが、光設備を設置させていただいております土地所有者様をはじめまして関係者の方々には、日頃より円滑な光サービスの提供に御理解、御協力を

いただき、感謝を申し上げます。以上で答弁を終わります。

○議長（浜田和子） 企画課長。

〔松木和哉参事兼企画課長登壇〕

○参事兼企画課長（松木和哉） 斉藤議員の移住と農業就農の御質問にお答えをいたします。

本市の移住促進につきましては、企画課コミュニティ推進係が移住希望者からの相談窓口となり対応をしております。移住におきましては、特に相談が多いのは住宅関係となりますけれども、空き家バンクや空き家活用促進事業につきましては住宅課が担当し、それぞれが情報共有して取り組んでおります。

移住希望者からは、ほかにも仕事、子育て、教育、公共交通等、多岐にわたる相談もございますので、これらに対応できるよう関係部署との連携を図っております。

移住を考えられている方につきましては、移住支援ポータルサイトといたしまして、高知県の「高知家で暮らす」や、れんけいこうち広域都市圏の「こうち二段階移住」、そして本市の「なんこく移住計画」から情報を収集して相談に来られております。

本市の移住相談窓口が分かりにくいという点につきましては、このポータルサイトをはじめとしまして、必要な情報が分かりやすく伝わる内容になっているか、いま一度点検し、改善を図ってまいりたいと考えております。

移住促進に向けまして今後の展望ということでございますけれども、まずは高知県、そして南国市を知ってもらうということが重要でございますので、本市に移住をした場合の生活の環境でありますとか、子育て、教育環境などがイメージできる情報発信が必要であると考えております。

また、住宅や仕事、娯楽など、日常生活圏域での情報も必要ということから、周辺自治体と連携した広域の取組も求められているところでございます。広域の取組といたしましては、県中央部の広域連携事業といたしまして、高知市、南国市、香美市、香南市で構成します高知まんなか移住協議会におきまして、移住相談会への参加や移住体験ツアーなどを実施をしております。御紹介がありました香美市のNPO法人いなかみにつきましても、この協議会の一員といたしまして実施イベント等について日頃から情報共有をさせていただいているところでございます。

また、高知市からの二段階移住の取組につきましては、平成30年度から南国市には5世帯の方が移住に至っております。

都市部で開催されます移住相談会には本市からも毎年参加をしておりますが、昨年度は新型

コロナウイルス感染症感染拡大の影響によりまして、移住フェアはオンラインでの対応となりました。移住フェアでは、移住先での就農を検討されている方もおいでることから、農林水産課を交えてオンラインでの移住相談に応じたところでございます。

本年度は、今月の11日に大阪、12日に東京で相談会が開催されることになっておりまして、本市からは企画課と商工観光課が協力体制で参加をすることとしております。

本市に移住された方へのアフターケアにつきましては、先輩移住者との交流会の実施も予定もしておりまして、移住者同士のネットワークづくりにもつなげ、移住専門相談員等を通じまして移住する地域へのつなぎ役としての役割も果たしていきたいというふうに考えております。

また、斉藤議員からは、田舎で家庭菜園などをしながら生活したいというニーズも対応すべきではということでの提案もいただきました。これにつきましては、空き家バンクに登録した空き家に附属する農地の下限面積については引き下げることができるという取扱いもできておりますので、空き家情報の中で併せて情報提供もしてまいりたいというふうに考えております。

移住を希望される方、また既に本市に移住された方が気持ちよく南国市に住んでいただき、また住み続けていただけますよう、企画課を窓口といたしまして庁内の連携をさらに深めまして対応をしてまいります。また、県をはじめとしまして関係自治体との連携を図ることで、さらなる移住促進につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

〔古田修章農林水産課長登壇〕

○農林水産課長（古田修章） 本市で就農を希望される方に対する支援についてという御質問でございますが、現在、農林水産課で就農の相談を受けておられる方は、移住を希望される方というよりも、独立しての農業経営を希望される方というのがほとんどとなっております。そして、新規に就農される方につきましては、県、市、JAなどの関係機関で組織をしている担い手育成総合支援協議会で就農に向けた相談から始まり、農業次世代人材投資事業の準備型また経営開始型などの支援策の情報提供、栽培品目の決定から研修の期間、方法、実地研修を受ける指導農業士とのマッチング、就農を開始する圃場や融資についても情報提供を行い、きめ細やかに支援を行っております。

また、新規就農者が施設園芸で経営開始する際には、ハウスの確保というのが大きな課題となっておりますけれども、本市では経営開始時の大きなリスクともなるハウスの確保についてサポートハウスという形で市がハウスを整備いたしまして、経営開始当初に安価に活用していただくことで、経済的な不安やリスクの軽減を図っております。

また、定期的に就農した圃場を訪問し、営農面、栽培面の指導をはじめ、関係機関、指導農業士も含めて連携したフォローをすることによって、本市での持続的な経営、定着促進につながるよう取り組んでおります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

〔中村俊一生涯学習課長登壇〕

○生涯学習課長（中村俊一） Wi-Fi 設置の御質問にお答えをいたします。

生涯学習課の所管する施設では、令和2年度に市立スポーツセンターでWi-Fi 設置を行ってございます。また、今年度竣工予定の地域交流センター及び現在設計中の新図書館での設置も予定されておるところでございます。

お尋ねのございました地区の公民館につきましては、これまで数々の御質問をいただいております。館長さんが予約のある時間に開けて、その後、閉めるという、予約のある時間しか開館していないことから、これまで保守費用との対比で設置には消極的でしたが、議員おっしゃいましたように、児童生徒へのタブレットの普及、またスマホ教室などで公民館を御利用になる方もいらっしゃるなど状況も変化しており、非構造部材耐震化工事に併せまして、今年度、令和3年度の十市多世代交流プラザ、また令和4年度に予定されます岡豊ふれあい館の非構造部材耐震化工事の折に、Wi-Fi の設置についても行いたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 斉藤喜美子議員。

○8番（斉藤喜美子） 教育長じきじきに御答弁いただけるとは思っておりませんでしたので、本当にありがとうございます。

やはり私も子供を6人育てておまして大変気になるところでございましたし、今まさに子供たちからこのような言葉を聞いております。何でお母さん、男の子はズボン、女の子はスカート、決まっちゃうが。小学校でもスカートなんか履いたことないのに、中学校に入ったら何でスカート履かないかんが。お母さん頼むき、南国市の中学校は男の子も女の子も自分で好きな服を選べるようにしてきてよ。今日もそういつて頼まれて出てきてまいりました。やはりこのように周りの大人が、このちょっと不自然だなということを早く気がついて、そして環境を変えてあげること、これが一番子供たちの教育の伸びに今後つながってくると思います。固定観念をやはり外していく、ちょうどよい機会かと思っておりますので、このお話はぜひ進めていっていただきたいと思っております。

南国市では、特認校になるということで香南中学校がただいまそのように学校ぐるみで検討

中ということでございますけれども、他校ではまだ検討している、もしくはそのように意識のある先生方、校長先生はいらっしゃらないかと思っておりますが、どのような状況でございますでしょうか。これを第2問目にしたいと思えます。

それとリユースの件でございます。やはりちょっと数を聞きますと、かなり少ない。これも昨日、子供たちに問いかけてみましたら、お母さん、学校が何校あると思うちゅうが、子供は何人おると思うちゅうがっていう話です。やはりちょっと数が少ないということは、これは私も実は知りませんでして、不勉強なせいだとは思いますが、保護者に対してのやはり周知がないのではないかなと思っております。なので、保護者の相談を待つというよりは、保護者の相談を待たずとも積極的に各校に情報を配信していただきたいというふうに考えております。多分知らないで、どうしようかねと困っていらっしゃる、クローゼットにうちのように眠っている制服はまだたくさんあると思えますので、ぜひそれを生かしていただける機会はないでしょうか。

そして、教育委員会のほうに、00000 J A P A Nの今、利用についてW i B i zへの申請状況です。申請をされているということでしたけれども、どこまでの段階であるかの御確認をさせていただきたいと思えます。これを許可とか、もうこのぐらいから使えますよというのがありましたら、教えていただけたらと思えます。

あと情報政策課の00000 J A P A Nの御説明、御丁寧にありがとうございます。薄々は知っているシステムではありながらも、どのようなときにどういうふうに使われるのかというのがやはり私なんかも疎いもので、よく分からなかったのも、そのような使い方をされる。あとは危険性、やっぱり気をつけなければいけないリスクはあるというところも、この場で御説明していただきまして大変よく分かりました。

これに関しまして、00000 J A P A Nを申請している、南国市でも申請中ということでしたけれども、ほかに申請をしている自治体は高知県下にどのくらいあるかというところをお尋ねしたいと思えます。

あと、これも教育委員会のほうに、私も直接周りのタブレットの話で、これはいつどうなるんだらうかという、テレビではタブレットが来るよ来るよと言いながら、なかなか来ないけど、これはどういうふうになるんだらうねっていう話をよく聞いておりました。整備が追いつけばクロームブックで、それをクロームブックを使えば、SNSとかの問題点なども解消されるという。これに関しては本当に最近やはりSNS上のいじめの問題で子供たちに大きな事件がたくさんテレビで報道されており、不安になっている保護者の方が大変多くいらっしゃると思

ます。なので、この点におきましても、ぜひちょっと不安を解消をまずしていただきたいということで保護者への説明、周知の仕方などのまた機会を持って、こちらから説明をしていただけると大変に安心していただけるのではないかと。やはり不安であるということは情報がそこまで届いていないということであると思いますので、そのあたりもどのような形で説明していただけるのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

アプリに関しましては、本当に私もぜひ考えていただいて、早急な導入をしていただけたらと思っておりますので、考えて検討していただいているということで大変安心をしました。また、よろしく願いいたします。

わんわんパトロールについての御答弁もありがとうございます。徐々に広がっているというか、何となく知っている方がいらっしゃるというか、いう感じだと思いますが、各県ほかの県にもこういう取組はございますので、ぜひ高知県もせつかくドイツまで行ったので広げていただけたらと思っております。

これは犬を介在する、動物を介在する活動の一つ、一環となりますけれども、これ知らない人が夕方、子供たちに歩いて、いきなり帰りゆうかえって声かけたら、やっぱり怖いです。でも、犬を散歩させて、例えば野村議員とかが犬を散歩させながら、帰りゆうかね、どうしゆう、学校どうと、そうやってくださると、犬が介在しているだけでも大分違うわけです。あ、このおじさん危なくない、大丈夫そうっていうふうに、声をこちらもかけやすい。子供たちもちゃんとバンドナがついている、この人たちはわんわんパトロールをやっているんだと分かりやすいというところで、ぜひこの活動は見守り、ながら見守りとして南国市に定着してもらいたい活動だと思っております。

広がりに関しては、やはりちょっと少ないなというところで、獣医師会のほうにもということでございましたが、南国市の獣医師会っていうふうに限定をしなくても、高知県獣医師会のほうにお願いをして、南国市周辺の獣医師会に入っている獣医師の先生方にも声をかけていただくという方法があると思います。南国市から例えば高知市の病院に行くとか、ほかの病院に行かれるという方もいらっしゃる、南国市以外の病院に行かれる方もいらっしゃると思いますので、そちらのほうにも御協力させていただいたらと思います。なかなかやっぱり適性があるのかどうかというのは、ちょっとあるのかもしれませんが、また先生方に御協力していただくと、その辺の解消もされると思いますので、ぜひいい活動ですので広げていただけたらと思います。

そして、高知県動物愛護教室、命の授業について、伊藤次長のほうから、御自身御経験があ

るということで、素晴らしい活動であるというふうに言っていただきましてありがとうございます。ちょっとここで、じゃあどういう活動なのかというところを、なかなか経験されていないと、皆さんどうい活動か分からないと思いますので、私のほうから補足させていただきたいと思います。

実は、子供の頃、ペットの犬や猫と絆を結ぶことにより、他者への共感性を持つことができるという研究成果がございます。こういう話にはもちろん客観的なデータありきです。私はデータがないものは基本的に信用しないタイプなので、客観的にデータを海外はたくさん持っていますので、そういうもの見地からも今後ちょっとそういう話をさせていただきたいと思っております、その中でこの高知県動物愛護教室の説明をさせていただきたいと思っております。

実は動物と人との関わりというのは、ワンウェルフェア、福祉面でも共通であるという考え方がございます。人間の福祉の整備された国は動物福祉も整備されており、その点では日本は後進国と言えます。人は人間だけで生きているわけではなく、自然環境の中で他の動物たちとも関わりつつ生活をしており、そこには犬や猫のようなペットの動物だけではなく、家畜や実験動物、展示動物、また近年でいろんな場面で問題になってる野生動物との付き合いもあります。環境は相互作用を繰り返し、そのバランスの中で人間は生きているということを忘れてはなりません。人間、動物、環境はこれは表裏一体、周囲がよい環境であるからこそ、その中で生活する人間もよい状態である、今後そういう大きな観点から動物や自然環境、人との関わりをしっかりと考えられる南国市になってもらいたいと思っております。

この高知県動物愛護教室は、2018年2月26日、尾崎正直前高知県知事にも視察していただいたことがあり、このような子供への教育は大変大切な活動であるとおっしゃっていただきました。またその後、県議会の答弁でも前知事からは、長年のこの活動については動物愛護推進員に敬意を表しますとねぎらってもらいました。

実はもうこの活動は高知県下で20年続いております。それは、この動物愛護教室、命の授業がかわいそうな犬や猫を助けようとかいう話ではなく、人も犬や猫も同じ動物であり、感情もある生き物であること。命は同じように大切であるから、要らないからと殺処分などをされてはいけない。皆ひとしく一生懸命生きているのだから、いじめや大切な自らの命を絶つというようなことをしてはいけないという内容の話であるからだと認識しております。また、ペットを飼うならその命にきちんと寄り添い、責任も持つことを自覚し、飼い主のマナーを守ることによってトラブルによる殺処分を減らすという啓発活動でもあります。

ここでせつかくですから、教室を受けた子供たちとその保護者さんのアンケートを一部抜粋

して御紹介いたします。

まず、子供さんの感想、これは1年生のもので、ちょっと文章としては幼く感じられるかと思います。書きたくてもちょっと書けなかったのも、こういう文章になっているのかなと思います。僕は犬を飼っています。名前はレオです。これからも大切に飼います。黄色いリボンがついちゃったら危ないと分かってうれしかった。これは知らない人に触れられたり、近づかれるのが苦手な犬に、咬傷事故を防ぐために分かりやすく黄色いリボンをつけるという運動があります。この紹介を受けての感想だと思います。メスを1匹飼うと3年で1,000匹も産まれるからすごいと思いました。これは繁殖制限、要らないと言われる命が生まれないように不妊去勢手術をしようというお話の中で、猫がどれだけ繁殖力を持っているかという説明を受けて、子供たちの感想だと思います。

保護者の感想としては、動物はただかわいいという気持ちだけでは飼ってはいけないということ、命の大切さ、子供にはこれらをきちんと理解して動物を飼ってほしいと思います。動物は最後まで面倒を見ることで命の大切さなどが身近に子供に伝わるので、大事な学習だと思います。私たちの無責任なペットの飼い方で小さな大切な命がなくなっていくことに心を痛めました。今回、このような機会を学校でつくってくださり、子供たちに道徳心が養われたことは言うまでもありません。このように保護者の方も動物愛護教室に子供たちが参加をした、その感想を家で聞いて、そしてその冊子を持ち帰って子供たちと読んで、やはりこのようなほかの命を大事にするというような教室は大事だというふうに感想をいただいております。

命に対してのレスペクト、これは人間でも周囲の環境に生きる生き物たちでも同じかと思っております。こういう教室が相手を認め、尊重する子供たちの感情の基礎になってもらえたら、大人が口うるさく諭すよりも、ひいてはいじめや自殺の減少につながってくれるのではないかと期待をしております。

ここで、動物愛護教室はどのようなものやってるかというのを簡単に御説明をさせていただきました。ぜひ南国市教育委員会のほうでも、各校にこういうような活動、教室を今後も勧めただけたらと思っております。

企画課の御答弁を受けまして、課は横の連携をまずいろいろとしていただくということで、しっかりと横連携を取っていただけるということで、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

情報発信についてです。都市部などで開催される、今回オンラインでということでありましたけれども、移住フェアなどにも参加をされているとのことですが、情報を必要としている人

にきちんと届いてこそ情報と思っています。今は本当にSNSなどで情報発信を皆さんされている状況ですけれども、今やもう情報が届いてないということは、その情報はこの世に存在しないというぐらいの世の中でございますので、企画課のほうではSNSなどはどのような感じで活用されているか。あと、もし探すとしたら、どのような検索ワードで探すと出てくるのかというのをちょっとお伺いしたいです。というのは、私もどこにあるのかよく分からなかったもんですから、ちょっとその辺を確認させていただけたらと思います。

農林水産課で、就農の御相談というのは移住セットというよりは、むしろ南国市で新規就農したいという方が農林水産課のほうへの御相談がほとんどですというような御答弁でございました。

これは農林水産課の業務内容から、もちろんそのような御相談になるのではないかとはいいますが、様々なサポートをされているということですのでけれども、その御答弁の中にありましたサポートハウスですね、それについて何年かの限定で使用し、その後は御自分で新規で建てるというような形のものでございましょうか。その時点で生活できる程度の収益性を確保できているものかどうかというところで、ちょっと御質問をさせていただきたいと思います。

やはり移住の話にしても、その就農の話にしても、入り口があっても、維持がどうできているのかというのがちょっと分からない部分があったりもいたしまして、移住者さんは特に入ってきて出ていってしまうので、これは移住でも定住でも何でもないわけですので、そのあたりがちょっと気になるころですが。就農においても始めてもやめてしまわなければいけないようでは、これはちょっとサポートをしていますというふうには言えないのではないかと思います。その後、どのくらいの方がきちんと仕事をされて、離農もせずに頑張っていらっしゃるものなのかというところでお伺いしたいと思います。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 斉藤議員の御質問3点、いただいたというふうに考えておりますが。

まず、選択制の制服の導入については、これは教育長も先ほど答弁申し上げましたが、教育長は既に各学校にはそうした話もしてございまして、香南中学校を除きます3校につきましても決して消極的ではございませんでした。ただ、それぞれの学校の実態に応じた検討方法あるいは進め方があると思いますので、各学校長とも情報交換を引き続きしてまいりたいというふうに考えております。

また、リユースにつきましても、先週12月2日に開催されました校長会におきましても教育

長のほうが協力要請を指示をしておりますので、事務局としましても学校を通じた保護者への啓発がより進むように学校との連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

2つ目のW i B i zへの申請状況の御質問でございますが、12月中、年内にはこの00000 J A P A N推進委員会より災害用統一S S I D事業者として承認がいただけるというふうにお聞きをしております。

また、保護者の不安を払拭するための件でございますが、やはり教育委員会としても情報発信というのが弱いのではないかとというふうに御指摘のとおり思っております。保護者への情報発信、それから周知の機会ということで、文書やホームページも活用した積極的な情報発信、啓発に努めてもいきたいというふうに考えております。あわせて、各学校でもP T Aと連携をしたP T A研修の実施とか、あるいは学校ぐるみでのルールづくりなどにも自発的に取組を進めていただければというふうに考えております。

3点目のわんわんパトロールの件でございますが、このわんわんパトロールは当初から市内の動物病院の皆様にも御協力をいただきまして進めてまいりましたが、御提案のとおり県獣医師会にも御相談し、近隣の動物病院のほうにも御相談、御協力いただくように進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 情報政策課長。

○情報政策課長（竹村亜希子） 県下に00000 J A P A Nの申請している自治体がほかにございますかという御質問でございますが、先ほど答弁のほうで申し上げました一般社団法人無線L A Nビジネス推進連絡会のホームページで12月7日現在、認定事業者として公開されておりますのは、高知県では四万十町役場だけでございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 移住に關しましての情報発信につきましての御質問にお答えをいたします。

情報発信につきましては、先ほども申しましたが、移住支援ポータルサイトのなんこく移住計画で仕事やお住まいなどについての情報発信をしております。斉藤議員が言われますとおり、移住を考える方にとりまして、移住の情報が的確に伝わりますよう情報発信を進めてまいりたいと考えております。

また、SNSでの情報発信ということでございますけれども、現在Instagramとツイッターで南国市の紹介またイベント情報をお知らせをしております。Instagramにつきましては、移住支援サイトなんこく移住計画の中にもアイコンを置いておりますし、またスマート

フォンであればアプリから平仮名で「なんこく」で、あと「移住計画」ということで検索をしていただければページにたどり着けるということになっております。また、11月に作成をいたしました南国市移住ガイドブックにおきましては、QRコードでこちらのほうへ御案内できるようにしております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 農業における経営開始当初というのは、どうしても資金の借入れ等の初期投資が必要となりますので、赤字となる場合が多いようでございますけれども、サポートハウスで就農することで、その初期投資による赤字を大きく減らすことができると考えております。経済的リスクの軽減を図ることで、本市での定着促進、また本市での就農の呼び込みにもつながる支援策であると考えております。

また、本市の整備しているサポートハウスにつきましては、1,100平方メートルの環境制御機器フル装備のハウスとして整備をしております。対象の品目としましては、本市の産地提案書にあるシシトウでの就農を想定し整備をしたものでございます。

また、サポートハウスの利用期間といたしましては、基本的には2年間と考えておりますけれども、その2年間の間にサポートハウス活用による有利な支援と担い手育成総合支援協議会のサポートによって技術を磨きつつ実績を重ねて資金を蓄えていただき、2年後にはJAの園芸ハウス整備事業等の補助事業でのハウス整備により自立することを想定しております。

また、シシトウにつきましては、市内生産者の平均反収としましては約7.3トンでございますので、平均単価がキロ1,000円程度といたしますと、10アール当たりの売上げとしては約770万円、所得率を25から30%といたしますと、農業所得としては200万円から230万円程度となります。現在は、環境制御機器の活用によりまして、新規就農者でも9トン以上を達成した方もおられますが、新規就農者は基本的に5年後の農業所得250万円以上の認定新規就農者となることを計画として目指していただいておりますので、担い手育成総合支援協議会としましても、その目標が達成できるような総合的な支援に取り組んでおります。

また、農業次世代人材投資事業の経営開始型による支援を5年間受けることも可能でございますので、順調に行けばおおむね400万円程度のおおむね他産業と同等の収入が期待できるものと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 各課御丁寧なお返事ありがとうございます。

Wi-Fiの環境に関しましては、なかなか今後、高知県自体もちょっと出遅れている感じ

もございまして、そういう面での今回00000 J A P A Nが南国市と四万十町か申請があるということで、これは四万十町に関しましては、実は高知県下で突出して町でのネット環境整備が進んでいるというお話を伺っております。また、こういうことに関しては、他市とか他自治体の学べるところは学んでいただければいいと思いますし、専門的な分野に関しましては、やっぱり専門家の助言を受けるというほうが何事もスムーズにお話が進んでいくのではないかと考えております。

今後また喫緊の課題であります南海トラフ地震対策や昨今の突然の水害、あと子供たちの教育や今後の農業、商業、観光振興、過疎地での孤立防止など、これはネットの環境というのが大きく関わってくるかと思っておりますので、行政として今後やはり重要なインフラ整備の一部になると思っております。引き続き検証、実行をお願いしたいと思っております。私もちょっとこの分野に関してはまだまだ不勉強な部分もございまして、けれども、この分野もしっかりと勉強させていただきながら、少しでも南国市に暮らす皆さんが不便や不安を感じないようにと願い、活動を続けていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

今回は初めての質問ということで、拙い質問ばかりで御迷惑をおかけいたしました。お聞き苦しかったかと思っておりますけれども、御丁寧な御答弁を誠にありがとうございました。

以上で私からの一般質問を終わります。

○議長（浜田和子） 2番丁野美香議員。

〔2番 丁野美香議員発言席〕

○2番（丁野美香） 議席2番、なんこく市政会の丁野美香です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、自転車でのヘルメット着用についてお伺いいたします。

昨年の9月議会での質問のときに、自転車でのヘルメット着用推進事業についての質問をさせていただきました。そのときに自転車通学している中学生、高校生には1人1,000円の補助が出ていました。県立の中学生、高校生、特別支援学校生には2,000円の補助が出ていました。そして、南国市として市立中学校のヘルメット購入代金1個当たり700円の補助が出ていました。そのことを踏まえて、小学生からのヘルメット着用補助をお願いしていたのですが、それに対する御答弁が、小学生のヘルメット着用の実態確認と啓発をしていきますというお答えだったのですが、その後、小学生のヘルメット着用についての進展はありましたでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 小学生のヘルメット着用の実態確認は現在のところできておりませんが、各小学校におきましてはヘルメット着用の推奨を行っていただいております。

なお、本年度も従来どおり全小学校で交通安全教室を実施し、そのうち9校で自転車教室を開催いたしまして、ヘルメット着用の必要性を啓発いたしました。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 交通安全指導員として私も幾つかの学校の交通安全教室のほうに参加させていただきましたが、生徒さんたちも一生懸命に話を聞いて、事故による怖さや悲しさなども知ってもらえて、しっかりとヘルメットの必要性についての啓発ができていたと思います。今後も引き続き継続して行って交通安全教室をやっていってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

ヘルメット着用の必要性について啓発をされているのは素晴らしいことですが、中学生や高校生同様に小学生へのヘルメット購入代金の補助もお願いしていたのですが、そちらのほうの進展はありますでしょうか。

小学生のヘルメット着用も中学生や高校生と同じように通学のときに自転車を利用する人だけに補助をすることになると、ほんの一部に限られた生徒だけになると思うので、放課後にお友達と遊びに行ったり、塾へ行ったりするときに乗る際の安全面を考えて、自転車に乗る小学生には通学に限らず補助をお願いすることと同時に、保険に加入も推進してほしいのですが、いかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市におきましては、これまで自転車通学用ヘルメット購入補助金といたしまして、小中学生の通学用ヘルメット購入費の一部補助を行ってまいりました。対象者の拡大につきましては現在検討中ございまして、先進地の事例などを研究をさせていただきます。

また、自転車保険加入につきましては、ヘルメット着用とセットにした啓発を行ってまいります。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） これまでの自転車通学用ヘルメット購入補助金だけだと、自転車通学をしている生徒だけになり、小学生だと限られた数名しかいないと聞いておりますので、通学のときだけでなく、対象者の拡大へと進めていくようお願いいたします。

続きまして、これも昨年の9月議会での質問だったのですが、自転車保険に加入をすること

に対して高知県は努力義務となっていて、四国では愛媛県だけが義務化になっていることを踏まえて、南国市でもいち早く義務化に向けて取り組んでいただきたいと思いますとお願ひしたのですが、そのときの御答弁では、南国市でもどのように取り組んでいくのか研究していくというお答弁でした。その後はどうなっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） ヘルメット着用と自転車保険加入は交通安全対策の重要な施策の一つと捉えております。本年度の南国市交通安全市民会議における事業計画のスローガンに、自転車利用時のヘルメット着用、自転車保険の加入を新たに加えるなど、取組を進めております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） まずは南国市から発信することも大事だということを前にもお願ひしていたのですが、やはり県の条例からだけでなく、先に南国市の条例から始めていくこともいいのではないのでしょうか。本年度の南国市交通安全市民会議の事業計画のスローガンに、自転車利用時のヘルメット着用、自転車保険への加入を新たに加えられたことは、少しずつの進展ではないのでしょうか。今後、さらに進めていってほしいので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きましても、昨年9月議会で質問させていただいた南国市での小学生、中学生、高校生の自転車のヘルメット購入代金の全額補助についてのお願ひなのですが、そのときの御答弁は再度検討するというお答弁でした。そちらのほうの進み具合はどのようになっていますでしょうか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 自転車事故による最悪の事態を防ぐためには、頭部を守ることは重要でございます。自転車を使用する児童生徒はもちろんのこと、保護者の皆様にもヘルメット着用の啓発は引き続き力を注いでまいりたいと考えておりますけれども、自転車を使用する際の必需品であるということも理解していただくことを含め、現在のところヘルメット購入に対する全額の補助は考えておりません。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） まだまだ全額補助というのは難しいかもしれませんが、ぜひ御検討のほどよろしくお願ひいたします。

先日、高知新聞に掲載されていましたが、須崎総合高校など県内5校の高校生約30人が高知市

のはりまや橋周辺などで、自転車で帰宅中の生徒にヘルメット着用を呼びかけたそうです。須崎総合高校では、今年の夏にヘルメット着用推進のシンポジウムを他校と開いたときに、生徒たちのほうから街頭に出て呼びかけをしたいという声上がり、生徒自らヘルメットを着用して、チラシや生徒たちの手作りの木製コースター300個を配って、ヘルメット着用をお願いしますと声をかけて啓発したそうです。そういった取組を学生たちから発信してくれていることは大変喜ばしいことです。南国市でも、今年の5月に東工業高校の生徒たちが、自転車の安全利用を呼びかけて啓発のチラシを配ったりもしていました。事故が起きてしまってからでは遅いです。高校生も頑張っていますが、まずは大人が見本となり、実践できる環境をつくるのが大事なのではないでしょうか。ぜひ取り組んでいていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、南国市交通安全市民会議では、5月の自転車マナーアップキャンペーンに合わせた自転車の街頭指導や反射材配布の取組を実施しております。交通安全施策は、こつこつと繰り返し進めることが重要でございますので、歩みは僅かであっても、身近なことから取り組めるよう、関係諸団体とも協議を進めるように努めてまいります。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 自転車事故の危険性やヘルメット着用の必要性について理解することや交通安全の重要性もまずは大人が見本となるという姿勢が大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。

今年の7月1日から先着100名に高知市のほうでは高知署管内に在住か勤務されている方たちを対象として、4,000円以上のヘルメット購入代金に2,000円の補助をするということをしています。レシートや住所、勤務先を証明できるものを高知署管内の交通安全協会窓口へと持参したら補助をしてくれるという制度です。大人がヘルメットを着用して子供たちの見本となり、全世代に普及してくれたらと、交通課長が呼びかけをしているそうです。

南国市でもまず大人が見本を示すことが大事だと思いますが、そのためには高知市のように先着100名などの人数制限をすることを取り入れた補助など、少し期限や個数を設定した方法を考え、お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 自転車における交通安全意識の醸成は子供たちだけでなく、周りの大人たちにも必要なことだと考えておりますので、今後研究を進めていくようにいたしま

す。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 人数を制限して行うといった取組など、イベント的なことによって全世代に拡大していけるのではないのでしょうか。ぜひ進めていってくださるようお願いいたします。

次に、自転車での交通事故というものは、被害者も加害者も大変つらい思いをすることになります。子供たちのヘルメット着用に対しての補助はこれからも絶対に必要なことですが、自転車に乗っているのは子供たちだけでなく、大人も一緒です。最近では、自転車通勤をされている方たちも増えてきているのではないのでしょうか。南国市役所でも自転車通勤をされている方もいるかと思いますが、現在職員の方たちでは何名いらっしゃいますか。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 正職員が39人、会計年度任用職員が20人、合計59人が自転車通勤をしており、そのうちヘルメット着用者は3人です。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 59人の方たちが自転車通勤をされているということですが、大人に関しては自転車での走行中にヘルメット着用する義務はありません。そのため競技用や趣味で自転車に乗るとき以外ではヘルメット着用をしていないケースが多く見られます。しかし、万が一の自転車事故によるけがなどを予防する方法は、子供でも大人でも同じです。

そこで、南国市の職員の方たちの自転車通勤をされている方へのヘルメット着用の推進はされていますでしょうか。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） ヘルメットの着用の推進につきましては行っておりません。けがを予防すること、頭部を守ることについては、議員おっしゃるとおり大人も子供も同じだと思います。ヘルメットの着用については、今後推進するようにいたします。以上でございます。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 自転車の事故が起きてしまったら後悔しても遅いのではないのでしょうか。命を守るためにもぜひ推進していきましょう。

次に、村田副市長にお聞きしたいのですが、現在、副市長は自転車通勤をされていると伺いましたが、御自身はヘルメット着用をされているのでしょうか。そして、同じように自転車通勤をされている職員の方たちへのヘルメット着用に関してどのように思っているのでしょうか、

お聞かせください。

○議長（浜田和子） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 議員御質問のとおり、通勤距離による制限以来、自転車通勤を行っておりますが、ヘルメットは着用しておりません。

職員の着用に関しましては、私自身が未着用という意識の低さから、特に思いはございませんでした。しかしながら、総務課長も申しましたように、議員から御指摘を受けましたからには、遅きに失した感はございますが、身をもって職員に範を示す立場の人間としては、まずヘルメットの購入からと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） ありがとうございます。

今週の火曜日より、令和3年度年末年始の交通安全運動も始まりました。年末年始は交通量も増加して、交通事故も多発が予想されます。大人が見本を示す代表として、やはり副市長が先頭に立って自らヘルメットを着用されて、市民の皆さんや市職員の皆さんのお手本となり、ヘルメット着用推進を進めることをお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

市役所には、現在2か所の自転車置場がありますが、庁舎北側の電車通りに面しているほうは市民の皆さんも利用されているのでいつもいっぱいになっていて、はみ出した人たちは自転車置場ではないところに止めていたりしています。もう一つの庁舎西側のほうは、屋根もなくて雨の日などは不便な感じで、あまり活用していないようです。せっかく2か所もあるのですから、庁舎西側のほうをもっと整備をして、職員の方たちも利用しやすくすれば、庁舎北側の自転車置場のほうも市民の皆さんに活用しやすくなり、自転車通勤をされている方にもよい環境になるのではないのでしょうか。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 庁舎西側の駐輪場につきましては、御指摘のとおり屋根がなく、利用者には御不便をかけていると思います。現状、駐輪場で活用しておりますが、今後、その他の用途に活用する計画もありますので、その計画等と併せて検討してまいりたいと思います。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 市民の皆さんにも利用しやすく、そして毎日通勤してこられる職員の方たちのことも考えて計画していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、お隣の香南市では、レンタサイクルやサイクリングロード整備に力を入れているようですが、南国市でも空港の周辺やトリム公園などを利用してサイクリングコースと観光を一緒にした取組をやってみてはどうでしょうか。そのときはぜひヘルメット着用の啓発もアピールしながら、いかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 現在、中心市街地近辺においては街路の整備が進み、シンボルロードや新しい大型施設なども順次完成することで町の様子が大きく変わってきます。こういった状況の下、中心市街地を拠点としたレンタサイクルの整備について、周辺地域への周遊を促すための取組の一つとして、ヘルメットの啓発も含め、検討を行っていきたいと思います。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 市役所の自転車置場の整備をして、市役所を起点に後免町の周辺を海洋堂SpaceFactoryなんこくや後免の商店街など、観光しながらのサイクリングも地域の活性化になり、いいのではないのでしょうか。市役所周辺の道路の整備なども考慮しながら、南国市の中心部を知ってもらえて周りの飲食店なども利用していただければよいのではないのでしょうか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 自転車を活用することにつきましては、広い範囲での取組ができるということがメリットになるかと思います。拠点を中心市街地に構え、また中心市街地だけではなく、周辺地域の飲食店や観光施設なども巻き込んだスタンプラリーなど、周遊促進の取組を考えられるのではないかと思っております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） ありがとうございます。周辺地域の飲食店や観光施設などを巻き込んだスタンプラリーなどは、ぜひ実施して行っていただきたいです。

今週の火曜日から始まった令和3年度年末年始の交通安全運動のスローガンに、忘れるな命を守るヘルメットというものがありました。自転車に乗るときには、子供たちはもちろんなのですが、大人も同じように事故には遭います。命を守るためにも、ぜひ子供たちだけでなく大人にも自転車のヘルメット着用を補助を、そして啓発を進めることをお願いいたします。

続きまして、防災について御質問させていただきます。

先日、今年の4月にオープンしたばかりの道の駅いたのへ視察研修に行ってきました。四国では88か所めの道の駅になるそうです。そこは道の駅だけでなく、防災ステーションも一緒に

なっていて、敷地内には防災ヘリやドクターヘリが発着できるヘリポートや、地下埋設型の耐震性貯水槽もあつたりして、今後30年以内に発生が想定されている南海トラフ地震に対して備えがすごく、避難所兼備蓄倉庫である防災ステーションには1万8,000食の備蓄もされていました。約90人が寝泊まりできる場所や、屋外には排せつ物を下水道管にそのまま流すことができる災害用のマンホールトイレなどもありました。この11月には、燃料電池自動車の燃料を補給するための移動式水素ステーションも併設されたようです。本当に視察が進むにつれて羨ましいの言葉しか出てこないぐらい充実した防災ステーションでした。

この南国市でも道の駅風良里がありますが、南海トラフ地震の際には道の駅のほうまでは津波は来ないであろうかと思えます。そこで、そのことを踏まえて道の駅に防災倉庫の設置などはされているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、道の駅風良里には、防災倉庫は設置をしておりません。本年9月議会におきまして、植田議員にお答えいたしましたとおり、防災道の駅認定制度による取組が主体者である高知県によって進められると考えておりますので、その際には、本市も連携を取って設置などに向けて検討してまいりたいと思えます。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 道の駅風良里までは津波も来ないと思われまますので、ぜひ防災倉庫の設置をお願いいたします。そして、防災道の駅認定制度の取組に南国市としても連携のほどよろしくをお願いいたします。

続きまして、この間、女性消防団員の避難タワーの見学に参加して、南国市に現在14基ある避難タワーのうち、5か所の避難タワーを回って見学してきました。各避難タワーごとに設置されている防災倉庫も見たのですが、備蓄されているものがそれぞれ違っていたり、ふだんから訓練やその他の催しで使用しているようなところもあつたり、それぞれの避難タワーの地域の方たちの活用の取組などを見ることができて、とてもよい見学になりました。

それから、携帯電話のアプリで、つながっタワーというものがありますが、それを使うと避難タワーに行くとスタンプが集められるスタンプラリーがあつたり、避難タワーの概要を細かく説明してくれていたりしているので、女性消防団員みんながスタンプを集めたり勉強しながら楽しく回ることができました。そういったアプリなども利用したりして、南国市の行政と地域の方たちとふだんから連携した活用などはされているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市の14基の津波避難タワーにつきましては、完成当初から清掃、管理を地元自主防災会にお願いするなどして、修繕箇所の報告や、備蓄倉庫内の資機材管理も併せてお願いをしてくれているところがございます。また、タワー用地の使用におきましても、地域の催物などに利用していただき、連携を図っております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） いつでも活用ができる避難タワーとして今後も地域の方たちと連携して、備蓄倉庫内の管理のことなども含めて避難訓練を皆さんと一緒にするなど、イベント的に交流もして行っていただきたいです。よろしく願いいたします。

続きますのは、昨日も土居議員より質問がありましたが、地元十市地区の十市保育園には、現在ゼロ歳児が14名、1歳児が24名おられるそうです。保育士さんの人数を考えると、災害時に避難するときは大変な思いをされているとお聞きしています。同じ十市にある認定こども園あとむでも、令和2年5月からゼロ歳児の預かりを始められていて、現在3名のゼロ歳児さんがおられるそうですが、こちらも災害時の避難には大変御苦労されているようです。十市地区の津波到達時間は約18分と聞きましたが、一体18分で避難ができるのでしょうか。もしかしたらもう少し短い時間での津波到達時間になるかもしれません。年長さんは走って行けますが、それでも大人のように走れませんし、訓練のときとは違い、先生も全員がいるとは限りません。災害時のことを考えると、前々から出ている保育園を高台に移転するという案も含めてお答えください。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 津波の浸水のおそれのあります十市保育園では、地震が起こった場合の避難場所をJA高知県十市支所としておられます。避難訓練の際には、ゼロ歳児と1歳児はカートで移動し、そのほかの園児は歩いて避難しております。ふだんの訓練では、5歳児が2分ほどで避難場所まで到着し、全園児の避難完了は避難開始後約10分となっております。ただし、これは訓練であり、災害時にも同じように避難ができるとは限りません。施設の移転は必要ですので、土居恒夫議員の御質問にお答えいたしましたように、まだ移転先は決定しておりませんので、運営法人と協力し移転を進めてまいります。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） ゼロ歳児から5歳児までの避難というのは、私たちの想像以上に大変なことだと思われれます。大人と違って突然の災害にパニック状態になるお子さんも出てくるかもしれません。ふだんの訓練のときのようにはいきません。ぜひ早急に高台への移転を進めてい

ってほしいものです。同じ十市地区の土居議員同様、心よりお願いいたします。

次に、奈良県の三郷町では、新たに建て替えた中学校に消防団屯所を併設されたそうです。発災時において避難所となる中学校に住民の避難誘導や避難運営の中心的な役割を果たす消防団の屯所を併設することで、素早くかつ効率的な災害対応が可能となっています。また、ふだんから消防団と中学校生徒たち、そして地域の方たちと交流して避難訓練などを行うことで、消防団の方たちの意識向上や地域の方たちとの連携も取りやすくなっています。消防の屯所と避難所を連携すれば、避難してきたときに消防団員さんの指示に従って動くことができ、住民の皆さんも安心して避難できるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） 丁野議員の御質問にお答えをいたします。

十市消防屯所の予定につきましては、消防ポンプ車の車庫及び各資機材の倉庫、また出動に備える団員さんの待機場所となる施設で、消防団員の活動拠点として位置づけをしております。

連携ということですが、小学校等への避難訓練への参加や消防屯所・消防ポンプ車を住民の方が目にすることによって、地域住民に安心感を与えるランドマーク的な存在ということをアピールすることを考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 未曾有の事態を想定して、コロナ禍でただでさえ避難ができる場所などが不足している中、自然災害を乗り越えるのには、少しでも避難できる場所があることが大事です。今度、十市地区の消防屯所を新しくするという事で、団員さんの待機場所ではあるかもしれませんが、ふだんから地域の方たちに安心感を与えるランドマーク的な存在であれば、ぜひその新しくできる消防屯所の駐車場などに防災倉庫を設置して、いざというときの備えや助けになる場所の一つとして検討していただけないでしょうか。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） 防災倉庫の設置につきましては、屯所のスペース的な問題及び危機管理課の備蓄計画などと併せて検討していきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） ぜひよろしくお願いいたします。

次に、昨年12月の議会での質問で、災害時の消防のピクトグラムを活用についてさせていただきましたが、その後の進展状況はどうなっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） 昨年の12月議会で御提案いただきました災害ピクトグラムにつきましては、導入事例がある先進地であります岡山市消防局から災害対応ピクトグラムの作成要領の提供を受けております。災害対応ピクトグラムは、主にNBC災害などの大規模災害を想定したもので、ピクトグラムの作成自体よりも、その運用に係る人員など活用方法が重要だということで、まだ導入には至っておりませんが、引き続き事例の研究をしたいと考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 最近では東京オリンピックのときに、動くピクトグラムのパフォーマンスなどが世界各地で話題になりました。災害時には、ふだんとは違いみんながパニック状態になってしまいますが、そのようなときに分かりやすく誰も見ても伝わるピクトグラムの活用をぜひ導入していただくよう、運用に関わる人員確保も含めてお願いいたします。

続いて、昨年の12月議会での質問で、手話講習の開催について消防の方に質問させていただきましたが、その後の経過はどうなっていますか。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） 消防職員の手話研修につきましては、本年度当初から計画をしておりましたが、多くの職員が集まって研修するという事はなかなか難しく、延期をしておりました。今月15日、16日、17日の3日間、福祉事務所の手話通訳者の方を講師としてお招きをして手話研修会を開催する予定となっております。以上です。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） ピクトグラムの活用も必要ですが、少しでも手話ができる消防職員の方が増えると、災害時に不安な方たちも安心できるのではないのでしょうか。今後も手話講習会を続けていっていただくようよろしくお願いいたします。

次に、現在、十市地区の避難所は十市小学校となっております。しかし、前にも質問させていただきましたが、災害時に小学校にある防災倉庫の備蓄品だけでは住民の皆さんに行き届かないので、地域の方たちは避難した場合、大変不安です。南国市役所が防災拠点となって、災害時に市役所から支援が届くようになっていると思いますが、南のほうに住んでいる地域は地震で津波が来た場合には孤立する場合があります。道が遮断されたりして、すぐには応援の職員が来られないときのことを考えると、南のほうに防災拠点が要るのではないのでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 災害時には迅速な応急復旧活動が必要でございますので、現在

集中備蓄を行っております備蓄品や資機材のさらなる分散備蓄を進めてまいりたいと考えております。今回、議員から御紹介いただきました道の駅いたののような同規模の拠点整備については、現在のところ計画をしておりません。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 防災拠点というのは、住民の皆さんや広い範囲の避難者への物資輸送拠点となることで、支援物資の配送や救助救援活動の中継基地となる場所でもあります。南のほうのどうしても孤立する可能性のある沿岸部には、支援部隊となる拠点が絶対必要なのではないのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 議員のおっしゃられるとおり、孤立が予想される地域に対しましては事前対策が重要だと考えておりますので、先ほどお答えさせていただきましたとおり、分散備蓄を含めたさらなる取組を検討してまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 今回、防災ステーションの視察に行ったり、避難タワーの見学に参加したりしてみて、本当に南のほうに住んでいる私を含めて皆さんにとっては、災害時に避難するときのことなどは命に関わる大切な問題です。道の駅いたのでは、建設に当たってDBO方式といって、資金調達を公共が負担して、設計、建設、運営を民間に委託する方法でやったそうです。長期にわたって運営を効率的に維持管理ができて、コスト削減効果もあるそうです。南国市でもそういったことを取り入れながら、ぜひ南のほうに防災拠点となるものを考えていただき、そしてそこにはふだんから地域の方たちが集まり、活用できる場所の一つとして設置計画を立ててみてはいかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 道の駅いたのにつきましては、PFIの事業の一つでありますDBO方式で整備を行っているということで、私も資料のほうを確認させていただきました。

本市におきましては、11月に公共施設マネジメントに関する施策を総合的かつ戦略的に推進するための庁内組織といたしまして、南国市公共施設等整備等手法検討本部を設置をし、1回目の会議を開いたところでございます。この検討本部では、一定規模の公共施設の整備におきましては、民間資金の活用等による公共施設等の整備の手法についても実施方針を検討するというようにしております。

今回、防災拠点の整備ということでこの手法を導入してみたいというようなことで御質問を

いただいておりますけれども、今回まだ計画段階にはございませんけれども、この事業にかかわらず民間資金の活用等の手法につきましては、庁内で事業制度の理解も深めた上でしっかりと検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 最近では各地で頻繁に地震も発生しています。今後30年以内には起こるであろう南海トラフ地震に備えて防災拠点の整備はぜひ進めていってください。南国市のほうでも、民間資金活用などの手法についての検討もしていただけるようですので、しっかりと御検討よろしくをお願いいたします。

最近の住宅は耐震補強されているところがほとんどなのですが、築年数がたっているお宅ではなかなかそういった補強などはされていなかったりします。それに、高齢者や小さなお子さんがいると避難することは本当に大変なことです。家族を残していくわけにはいきません。ですから、ぜひ防災拠点となる場所を造っていただきたいです。その際には、高齢者や小さなお子さんたちもそうですが、私が何回か一般質問させていただいているペットの同行避難もできる場所もぜひ造っていただきたいと思います。南海トラフ地震対策はどれだけやっても追いつかないことですが、少しずつ一歩ずつ進めていかなければならないことだと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

これで私からの質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（浜田和子） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午後0時1分 休憩

————— ◇ —————

午後1時 再開

○議長（浜田和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。12番有沢芳郎議員。

〔12番 有沢芳郎議員発言席〕

○12番（有沢芳郎） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

南国市の課題について質問をします。

高知新聞の7月7日の南国市の課題の記事によりますと、1、南国市の人口は2005年の5万758人をピークに減少、今年5月末で4万6,830人となった。調整区域が9割以上も占めている南国市は18年、高知県から開発の許可の権限移譲を受けたものの、これまで規制を緩和したの

は高知大学医学部の半径2キロ内だけの宅地開発などごく一部。ほかに規制を緩和する予定はあるか、お答えください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 今、有沢議員の御質問でございまして、高知大学医学部の半径2キロ内だけの宅地開発という御質問でございました。

ほかにも既存集落内の宅地・雑種地というような活用につきましては規制を緩めているところでございまして、その規制緩和をさらにするかということにつきましては、今直ちに規制緩和をするということはなかなかできるわけではないところがございます。今、その規制緩和をした状況というもの、その効果というものを検証してきておりまして、人口動態また既存集落内の宅地・雑種地の活用可能面積というものを確認しながら、その状況を見ているところでございます。引き続きその調査・検証結果を踏まえた上で、さらなる規制緩和が実現できるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） それでは、あけぼの街道などの主要幹線道路周辺では、進出需要に答え切れてないと思うが、市長のお考えはどうですか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） あけぼの街道などの主要幹線道路でございますが、国道32号、国道55号、また195号の幹線道路沿道の地域に産業立地エリアという位置づけをしているところでございます。また、南国インターチェンジ周辺1キロの範囲につきましては、規制の緩和もしているところでございまして、そちらを中心に企業の進出が進みつつあるところでございます。しかしながら、立地可能な業種、特に国道32号、国道55号、国道195号というところにつきましては、立地可能な企業が限られているところでございまして、進出を希望する全ての企業に対応できるということではないところであります。今後におきましても、本市の基本的な方針に沿った企業の進出が促進されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） いわゆる市街化調整区域を見直すには、香美市、高知市との協議をこれまで何回しましたか。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） これまで規制緩和に関しましては、直接香美市や高知市と協議をしたことはございません。さらなる規制緩和を実施しようとする場合には、規制緩和策を年

に2回程度開催されております高知広域都市計画担当者勉強会の議題として御提案をさせていただき、他市町と意見交換を行った後、御意見をいただくこととなります。

権限移譲後の規制緩和に関しましては、令和2年10月と11月に、それぞれの町で開催されました高知広域都市計画勉強会で開発許可基準の規制緩和に関する検証結果を御報告させていただきまして、意見交換を行いまして、他市町からの御意見を頂戴したところでございます。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） その結果はどうなったか、教えてください。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 規制緩和を実施してから2年間という短期間における検証結果であることから、開発許可基準の見直しの要否につきましては、今後も引き続き人口動態等の調査を行う必要があるとの検証結果を御報告いたしました。その検証結果に対しましては他市町からの異論はございませんでした。

そのほかの意見といたしましては、県内でパイの奪い合いになることを懸念するといった意見や、規制緩和以外の空き家活用・移住施策にも力を入れるべきではないかといった御意見をいただきました。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 人口の減少は、市街化調整区域ではここ10年で4,400人減少、対して都市計画区域の1割にも満たない市街化区域では1,700人の増である。この現実を市長はどのようにお考えですか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 周辺部の人口の減少につきましては、本当に本市の大きな喫緊の課題でありまして、集落の維持という面では本当に大きな対応をしていかないといけない課題であると思っております。

その対策としましては、先ほども少し申しましたとおり、平成30年4月には既存集落内に家が建てやすくなりますように開発許可基準の規制を緩めまして取り組んでいるところでございます。それによります効果は一定見えているところであります。また、南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、産業振興や子育て支援、定住・移住施策など、横断的な施策を展開しているところであります。

今後におきましても、引き続き第2期の南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げました各施策を推進することによりまして、集落内に家を建てやすい環境づくりを進めてまいりた

いと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） それでは、集落維持に子育て世代を呼び込むには、どのような対策がありますか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 集落内での生活に密着した道路の修繕や狭隘な生活道路の拡幅といった、今回いろいろ私の選挙活動の中でも御要望のありました、利便性の高い環境ということ望む声があるというようにも認識しております。また、子育てということでございますので、公園、広場の配置という、それも御要望も聞いたところでもあります。また、商店などの生活サービス施設の保全というような環境整備も必要でございますので、総合的に子育てしやすい環境ということが望まれているところでもあります。そういった環境を整備していくということが子育て世代を呼び込んでくるということにもつながっていくのではないかと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 子育て世代を呼び込むには、私もある市へ視察に行ったときに、大体子育て世帯が来てくれるのは、保育園の無料化、ほんで病院にかかったときの治療費の無料化、そういったことが主にメインで来ます。そして、当然小学校の給食を無料にするとか、そういう子育てをする費用がかかるところに大概行政の手腕を発揮してインフラ整備をちゃんとすれば、子育てがここ来やすい。そういうことを何市かお伺いしたときに、そういう町長から話をいただいて、人口はうちは増えてますという話をいただいておりますので、道路のインフラももちろん南国市は道路整備はやってませんので、もう少し道路をそれはちゃんとするのは当然ですけども、そういったインフラのソフト面を、市長、考えていただいたらありがたいんですが、そのあたりはどうでしょう。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 今までも子育て世代の負担軽減という上では、やはり医療費の中学校までの無償化とか、保育料の無償化、そういったような内容も公約にも掲げて進めてきたところでございます。そういった負担軽減というのは常に考えていかねばならないと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） それでは、海洋堂が完成し、中央地域交流センターがもうすぐ完成します。JR後免駅駅前広場が完成すれば、生活の利便性の向上になるが、便利で住みよい町を

つくる一方で、周辺部の過疎をどう解消するか、市長のお考えを。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 周辺部の過疎と先ほどの子育て世代の呼び込みとか、とにかく社会増を増やす政策ということが非常に大切であると思っているところでございます。周辺部にはやはり空き家というものがたくさん今発生しているところでございまして、空き家を活用し、そちらをPRして、そちらへ移住していただくという施策が必要であろうと思っております。また、今先ほども申しましたとおり、そういう移住した先に、公共交通など便利な利便性の高い環境を整備していくってということも必要ではないかと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 農業と商工業との振興をどう両立させるか、バランスの感覚を問います。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 本市のまちづくりにおける課題を踏まえまして、まちづくりの基本方針を定め、将来的な都市構造を検討した上で、都市計画マスタープランに企業誘致を図る区域と国営圃場整備事業実施区域を含めた農地の保全を図る区域を全体構想の中に明確に位置づけを行っているところでございます。それによりまして、本市の土地利用方針の下、計画的に事業を進め、農業と商工業の振興を図ってまいりたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） それでは次に、圃場整備事業について質問します。

昭和41年頃までは、香長平野は米を年に2回作っていました。いわゆる二期作であります。それほど米に価値がありました。ところが、今年の米の価格は30キロ4,000円以下であります。これでは、米作農家は生計が成り立ちません。香南市に私の土地がありますが、圃場整備した農地であります。もう米の単価が安いので採算が合わないと、担い手から農地を返還されました。

そこで、南国市は522ヘクタールの圃場整備をする計画で進んでおりますが、約10年後に完成したとき、米を作る人はおりますか。

○議長（浜田和子） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 有沢議員の御質問にお答えします。

現在、本市で進めております国営圃場整備事業では、これまでの県営の圃場整備事業と同様に、狭小でいびつな農地を大区画化し、農作業の効率化を図ることで農産物の生産コストを下

げることが目的の一つとしておりますが、加えまして水田を汎用化し、米だけでなく収益性の高い露地野菜なども栽培できる圃場を作り、露地野菜の生産拡大を進め、農家の所得向上を図る計画であります。

また、工事前の換地計画原案を作成する際には、事業完了後の将来を見据えた担い手への農地の集積・集約を同時に進めてまいります。これまでの大区画化による農作業の効率化だけでなく、担い手への農地の集積・集約による効率化も同時に図りますので、事業完了後はこれまで以上に農作業の効率化が図れるものと考えております。

現在、先行の工区では換地計画原案の作成を進めておりますが、その状況を見ましても10年後、米を作る人がいない、そのような状況は来ないと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） その答弁どおりなら私も安心しますけれども、よろしく願います。

日章産業団地の周辺整備事業と圃場整備事業は重複している水路がありますが、換地計画案が採用されなければ、圃場整備事業が中止になる周辺地区の整備事業の水路の改修はどうなりますか。

○議長（浜田和子） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 現在、各工区の状況に合わせて国営圃場整備事業に取り組んでいるところでありますが、これから令和11年度までの長期にわたる事業でありますので、地域の皆様方の御理解をいただき、まずは圃場整備事業による整備ができるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） この問題につきましては、換地計画は四、五年後になって初めて決定権が出ます。そのときにその圃場整備をするかせんか、その地区の決定が出ます。それから工事が始まりますんで、やるに当たっては大体圃場整備は四、五年後まではその地区ができなくても換地計画までは実行されます。だから、そのときに周辺整備事業の期限の保障が切れません。そのときに水路を直すとなった場合には、当然25%、地元の分担金が要ります。そのときに問題が出るんですよ。だから、市役所としましては、11年までずっとやりますというようにここでは回答できないと思いますけれども、この問題は四、五年後に必ず地元とのトラブルが出ます。そのときにちゃんとした対応を考えていただくようお願いしておきます。よろしく願います。

自作希望の高齢者の農家の人に、どのように担い手に作ってもらえるか、対策はありますか。

○議長（浜田和子） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 自作希望の御高齢の農家の方に対しましては、地域の皆様方と一緒に将来的な地域での営農の形を考えた上で将来像をお示しし、基本的に、まずは担い手農家への集積について御理解をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。その上で、後継者の有無や将来的な営農の意向もお聞きしながら、事業への御協力がいただけるよう個々に対応してまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 圃場整備の目的は、1、生産価格を下げる、2、高収益の作物を作る、3、担い手の集積だと思いますが、具体的に説明をしてください。

○議長（浜田和子） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 国営圃場整備事業では、耕作放棄地の解消や発生防止、また農家の高齢化が進行する中、次世代への農地の継承を円滑に行うために生産性の高い農地の整備を進め、担い手農家への農地の集積を図り、併せて露地野菜などの高収益作物の栽培を推進する稼げる農業の実現を目指しております。

1つ目の農産物の生産コストの低減につきましては、農地が分散しておりますと、それぞれの農地への移動や水管理をはじめとする農作業の負担が大きく、効率的な営農が困難となります。そのため、本事業によりできるだけ農地を集積・集約し大区画化することで、収穫や防除などの農作業にかかる時間を節減し、単位面積当たりの農産物の生産コストを下げていくということでもあります。

次に、高収益作物の生産拡大につきましては、これまでは排水不良のため水稻しか作れなかった圃場におきまして、事業により排水条件が改善されることにより、収益性の高い作物として需要が見込まれる露地野菜などの生産を拡大し、産地化を進めていくことで農家の所得向上と本市の農業生産額の増加を図り、稼げる農業の実現を目指していくということでもあります。

次に、担い手への農地の集積につきましては、農業就業者が急速に減少・高齢化する中で、次世代を担う意欲ある担い手が経営発展できるように、農地を担い手へ集積していくというものであります。本事業では、担い手への農地集積8割以上を目指し、取組を進めているところであります。

これらの話をまとめますと、単に農地を整備することが事業の目的ではなく、前段で申し上げましたように、次世代へ農地を引き継ぎ、各地域での営農が継続できるようにしていくことが圃場整備の目的であると考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 南国市の平野部の80%は米作ですが、裏作の野菜を作るのに農協の協力が必要だと思いますが、何を作るか具体策がありますか。

○議長（浜田和子） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 国営圃場整備事業を契機とした高収益作物の導入を推進するため、本年8月にJAが中心となった南国市露地野菜産地化協議会を設立し、現在、有望品目の選定に向けて検討を進めているところであります。

このうち、加工用キャベツにつきましては、現在、株式会社南国スタイルが栽培技術確立に向けた取組を進めており、本協議会でも有望品目の一つとして位置づけをしているところであります。その他の品目につきましては、全国的な需給の状況を全農や県外の市場から情報収集しているところでございます。

今後はこうした情報を分析し、本市に適合すると考えられる品目につきまして絞り込みを行い、地域の担い手農家の皆様方による試験栽培を通じて具体的な導入品目を選定してまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 農家の収益が上がるように何とぞ農協と協力して頑張っていただきたいと思います。

それでは、国営区域内は誰が何をどれくらい作っているか、管理していますか。

○議長（浜田和子） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 昨年7月に、地域の発起人の皆様方から事業施行申請の申請が進められ、昨年11月に事業計画が確定したところであります。

この事業施行申請前には、地域の圃場整備推進委員の皆様方からお話を伺いながら、JAや高知県とも連携して各地区の営農状況を把握し営農計画を作成しておりますが、地域での営農の状況は常に変化しております。現在、工区ごとの事業の進捗に合わせて、工区内で誰がどういった品目をつくっているか、状況を把握して換地業務を進めているところであります。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） これ圃場整備をやるエリアの地図に、誰が何をやってどれくらい収穫しているかというのは地図へプロットするんですよ。そういうことを具体的にやっています。

○議長（浜田和子） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 換地を考える際に、どこの圃場で何を作っているかっていうと

ころまでは把握をしております。ただ、個人の持っている田んぼ、作っている田んぼというのは圃場整備エリアにもあれば、圃場整備エリア外にもありますので、それらをトータル的に考えて換地のほうを考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 分かりました。

現在、圃場整備事業は当初の計画より遅れていると思いますが、スケジュールの見直しはしておりますか。

○議長（浜田和子） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 浜改田西部工区では、工事着工の目標時期が当初予定の令和4年度から令和5年度に1年遅れることになりました。国営圃場整備事業は、市内15工区での10年間の事業でありますので、この浜改田西部工区の遅れが全体のスケジュールに影響を与えないよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） どうも圃場整備事業は大変でしょうが、頑張っていたきたいと思えます。

それでは、教育行政について質問します。

南国市のこれからの教育・保育を考える会についてお聞きします。

これまで何回か考える会が開かれていると思いますが、進捗状況をお聞かせください。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） お答えを申し上げます。

これまで3回会議を開催しております。

第1回目は、8月5日に考える会の趣旨、目的及び南国市教育委員会からの諮問内容についての確認とともに、南国市の総合計画や保育及び教育行政の成果や課題について情報共有を行いました。

第2回目は、10月28日に開催し、南国市における望ましい学校規模の考え方、小規模校の今後の在り方をテーマに審議を行っていただきました。

第3回目は、11月30日に津波浸水区域の保育・学校の在り方について、乳幼児・児童生徒の安全確保と学びを止めない対策をどう進めるべきかをテーマに審議をしていただきました。以上でございます。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番(有沢芳郎) この会でPPP、PFIの活用について検討されましたか。

○議長(浜田和子) 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長(伊藤和幸) 1月に開催予定をしております第4回考える会におきまして、PPP、PFIの活用等についての情報提供をお願いするように、国土政策研究会理事の伊庭良知先生にオブザーバーとして御参加いただくように現在調整を進めているところでございます。以上でございます。

○議長(浜田和子) 有沢芳郎議員。

○12番(有沢芳郎) 伊庭先生は大変忙しい方なので、3か月ぐらい前にはもう既にスケジュールを早めに言っていただかないと、すぐ南国市に来れるというわけにはいきませんので、ぜひそのあたり段取りよくよろしくお願ひします。

今後、考える会はどのような日程で進められるか。また、今後はどのような日程で進められるか。また、答申が出るのはいつ頃になるか教えてください。

○議長(浜田和子) 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長(伊藤和幸) 今後の日程ですけれども、先日開催されました第3回会議におきまして今後の日程について御協議をいただき、日程の変更が決定いたしました。

来年1月に第4回会議を、3月に第5回会議を、年度をまたぎまして5月に第6回会議を開催するというので、当初の計画では5回の会議で年度内に答申が出される予定でございましたが、慎重な審議の上、答申内容も多岐にわたるということで会議回数を1回増やし、5月に予定の第6回会議で答申をまとめるということの方向性が決定いたしました。

したがいまして、教育委員会への答申は5月から6月にかけてになるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長(浜田和子) 有沢芳郎議員。

○12番(有沢芳郎) 前回、9月議会で、教育長はデュアルスクールについて検討していきたいという答弁がありましたが、その後、何か動きはありましたか。

○議長(浜田和子) 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長(伊藤和幸) デュアルスクールの研究につきましては、先進的な取組を行っています徳島県海陽町への視察について現在準備を進めています。年明け早い時期に視察できればというふうに計画をしております。以上でございます。

○議長(浜田和子) 有沢芳郎議員。

○12番(有沢芳郎) 私もデュアルスクールについて調べてみましたが、大変面白い取組の

ようです。単なる児童数の減少への対応や学校の活性化だけでなく、定住促進に一役買うのではないかと思いますので、ぜひ教育委員会のほうで研究を進めていますか、私の母校でいますか。質問です。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

（「これすいません、お願いでした。よろしく申し上げます。失礼しました」と呼ぶ者あり）

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） すいませんでした。これは私からのお願いでございましたんで、質問ではございませんでした。

私の母校である日章小学校のプールの改修について質問します。

まず、南国市内のプールの改修はどのように進んでいますか。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） プールの改修につきましての御質問でございますが、令和2年11月に、学校・幼稚園プール施設長寿命化計画を策定いたしまして、その計画を基に、鳶ヶ池中学校、そして本年度の大篠小学校の改修に続きまして、来年度は岡豊小学校のプールを改修するように計画を進めております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） その中で日章小学校のプールの改修は計画されておるでしょうか。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 教育委員会としましては、岡豊小学校のプールの改修の次は、日章小学校と後免野田小学校のプール改修につきまして現在検討を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） すいません、日章小学校のプールは、多分南国市の中でも一番古いプールだと思います。その当時、僕らが小学校へ入ったときには、もう今から50年前ですけども、もう既にプールはありましたし。だから、ほかの小学校よりはプールの施工が大変上手でして、漏水をなかなかしないという日章小学校のプールで、なかなか壊れないもんだから、後回し後回しになっていると思うんですけども、何とか早く予算をつけて、うちの日章小学校

のプールの改修についての検討もお願いします。

市長の公約にもあったように、市内の老齢化したプールの改修は進めていただきたいと思います。ただ、財政負担も大きいので、民間プールの活用やPPP、PFIの活用も考えていくべきではないかと思えます。今後の流れはどうなっているか、教えてください。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 有沢議員の御指摘のとおり、民間プールの活用並びにPPP、PFIの視点も踏まえまして、現在検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） そこで、庁内でPPP、PFIの検討委員会を立ち上げたということをお聞きしておりますが、今後の流れをお聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 午前中の丁野議員の御質問にもお答えしましたけれども、11月に庁内組織としまして南国市公共施設等整備手法検討本部を設置をいたしました。この検討本部の中で、一定規模の公共施設の整備におきましては、民間活用による公共施設の整備の手法に関する実施方針、また公共施設の整備・管理・運営に関する件などを検討することとしております。

今後の予定といたしましては、PPP、PFI手法の導入につきまして、優先的に検討の対象とする事業の範囲をどうするかなど、市の方針を固めた上で、以降、案件によって導入の検討をしていきたいというふうに考えております。

あわせまして、PFI導入事例や手続方法などにつきまして勉強会も開催をいたしまして、制度についての理解も深めたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） それでは、体育館のフロアなどのメンテナンスについて質問します。

南国市スポーツセンターのフロアのメンテナンスはどのようにこれまで行われてきましたか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 通常時の清掃などを除きますと、大規模なものとして平成30年度にメインアリーナ及びサブアリーナ床面の研磨を行いました。これは床面を研磨した後塗装を施し、バドミントン、バレーボールなどの競技のラインを引き直したものでございまして、約700万円の施工費で実施をいたしました。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 学校の体育館のフロアについてお聞きします。

以前、体育館のフロアでけがをした事例があり、マスコミでも報道されました。県内でも県立体育館でバレーボールの練習中に中学生がけがをしたことがあり、県は直ちに県立青少年センターのフロアの研磨工事を行ったことがありました。5年以上前ではなかったかと思いますが、その時点で市内の体育館のフロアの点検評価を業者に依頼し、順次メンテナンスを行うと言っていたように思いますが、その後の対応についてお聞きします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御指摘のとおり、当時、市内小中学校の体育館フロアの点検・評価を業者に依頼いたしまして、評価結果とフロアの改修等についての御意見をいただいております。しかしながら、体育館フロアの改修には研磨や張り替えを行う大規模な財源が必要となりますので、大規模な改修については実施できておりませんでした。そこで、一昨年、研磨や張り替えをしなくても体育館床の修繕を可能とする特殊なメンテナンス剤を塗布することで床の維持管理ができるという方法を紹介していただきましたので、実際に香長中学校の体育館で使用いたしました。香長中学校のほうからは大変好評であるという御意見をいただきましたので、その特殊なメンテナンス剤の塗布による方法で市内小中学校の体育館床の維持管理ができるかどうか、専門業者とも相談しながら早急に対応を検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） スポーツセンターの床は、材質が大変すばらしい材質でやっているんで、大体3回ぐらいは研磨できます。だから、前言ったように10年に1回ぐらいやっていますんで、長もちはするんですけれども、学校のフロアの床は材質がそれほどよくありませんので、3回削るということはなかなか難しいと思いますので、そのあたりの予算も検討しながら、今後、業者と検討して学校のフロアに対してやっていただきたいと思います。

それでは、以前に私の母校である日章小学校の体育館のフロアの状態がよくないと聞いておりましたが、日章小学校の体育館のメンテナンスは進んでいますか。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御指摘の日章小学校の体育館につきましては、特殊な先ほど申し上げましたメンテナンス剤の塗布で安全管理が保たれるかどうか、現在調査をお願いをしているところでございますが、現時点で考えておりますのは、日章小学校の体育館に

については、老朽化と摩耗が激しく、前回の業者による評価でも改善の優先順位の1番に上がっておりましてので、改修等について来年度の当初予算に計上するように現在準備を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） どうもよろしく申し上げます。

学校の体育館は、子供たちのみならず、社会教育でも利用が盛んであるので、計画的なメンテナンスの必要性を感じます。事故が起こってからでは遅いと思いますが、教育長のお考えを。

○議長（浜田和子） 教育長。

○教育長（竹内信人） 皆さんも御存じのように体育館での活動というのは、子供たちにとっては、転がったり寝そべったりするということがごく自然のことです。また、運動競技の中では、スライディングとかレシーブとか行いますので、そのフロア自体がささくれやひび割れてけがをするというのは、体育館の安心・安全を根本的に失うどころか、大事故にもつながりかねません。有沢議員から御指摘ありましたように、昨今の体育館で痛ましい事故のことを考えますと、児童生徒はもちろんのこと、市民の皆様が安心・安全をもって利活用できるように心がけたいと思います。

昔とは違いまして、子供たちもしくは教職員で水拭きをしたりとか、ワックスがけをしたりとか、そういったメンテナンスは今、一切禁止されておるような状況です。そういった意味でも、業者にどうしても依頼をしなければなりませんので、計画的に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 要するに体育館の床は張り合わせしているんで、あれを水でやると、やっている板が反るんですよ。反るので、そこで子供が引っかけてけがをするんです。だから、非常に昔は材質がそれほどよくなかったんで、木が反るんで、けがをしたんです。だから、そういうことも踏まえて、子供たちの安心・安全を守るためにぜひとも計画的なフロアのメンテナンスをよろしく申し上げます。

それでは、ひきこもり、登校拒否のきっかけ調査について質問をさせていただきます。

都道府県別1,000人当たりの高知県の不登校生徒数は、小学校で10.3人で5位、中学校で45.3人で2位、高校で19.6人で9位であります。南国市は不登校の生徒は何人いるか、また男女別に調査しているか、教えてください。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 令和2年度南国市の不登校児童生徒につきまして御報告を申し上げます。

小学校は28人、中学校53人となっております。男女別での公表は行ってはおりませんが、調査において男女の数は、こちらでは把握をしております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） その調査に対する庁内討議や対応策はどのように取り組んでおりますか。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 南国市の重要な課題でもございます長期欠席等不登校児童生徒への対応については、もちろん教育委員会内で対応について継続的に協議も行ってはおりますが、庁内討議という対応は現在行ってはおりません。

長期欠席等不登校児童生徒の中には、要対協で見守りを続けていたり、関係機関による継続的な訪問や支援を行ったりしております御家庭もありますので、そうした児童生徒については関係機関にも情報提供を行い、見守りや御支援の御協力をお願いをしているところでございます。不登校対応に即効薬はなかなか見つかりませんが、学校は抱え込むことなく関係機関になぎ、支援の輪を広げることや、継続的に丁寧に御家庭との連絡を行うなど、常に学校が寄り添っていくことが大切であると考えております。また、ICT活用としてオンライン学習を用いて、家庭においても学校の授業が受けられる取組も現在進めているところでございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） どうも御丁寧にありがとうございました。

ただ、今インターネットが非常に盛んでして、新聞やったら自分の興味のない情報も目に入ります。ところが、今はインターネットで自分の興味のあるところだけしか見ません。そのあたりに不登校、ひきこもりについての一部の原因があるんじゃないかと思います。そのあたりも踏まえて、子供たちのためにまた汗をかいていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 17番野村新作議員。

〔17番 野村新作議員発言席〕

○17番（野村新作） なんこく市政会の野村です。先ほどは、わんわんパトロールのことで紹介いただきました。18年間、議員活動をやりまして、議場で固有名詞を出してお褒めの言葉

をいただいたということは初めてでございます。ありがとうございます。家へ帰って、早速犬に報告にして、4時に上級生が下校となりますので、この時間帯やったら行けそうですので頑張ってみます。

それでは、質問に移らせていただきます。

選挙に関してお伺いをいたします。

南国市では、これまで数々の選挙のたびに公選法違反の疑いが取り沙汰されることがございましたが、ほとんど摘発されることもなく、今日に至っております。10月に慌ただしく衆議院議員総選挙が行われました。今回の選挙で選挙違反と思われる事例はございませんでしたか。選挙管理委員会として認識された事例がありましたら教えてください。また、通報などありませんでしたか。通報を受けたことがあれば、どのような対応をされたか、お伺いします。

このようなことを質問するのは、私のほうでもこれは違反ではないかという事例に出くわしたからでございます。選挙が公示された後のことですが、ある組織の機関紙の号外が知り合いの家のポストに投函されていました。この期間においては、特定の政党の機関紙の号外は、現在購読している方への配布は合法でございますが、機関紙を購読していない方へのポスティングは違反ではないかと認識しています。聞くところによりますと、日吉町や小籠、大桶辺りには軒並み配布されたとのこと。同じものが2度も投函された家もあったようです。このことにつきまして選挙管理委員会の所見をお伺いします。

ある新聞には、公職選挙法では、衆議院比例代表選挙における法定ビラ、選挙運動用ビラは法定である旨を記載しなければならないとありますが、同文書にはそうした記載が全くない。政党の機関紙ならオーケーなどと開き直る説もあるようですが、同法によりますと選挙期間中に選挙に関する評論を行うことが可能な新聞などから政党機関紙の号外は除外をされています。したがって、同文書がルール違反なのは、公職選挙法運動文書の法定外選挙運動文書であることは疑いの余地はございません。

さらに悪質なのは、何食わぬ顔をしてホームページで選挙期間中も自由に配布できると堂々と配布を呼びかけている。実際、党の組織を挙げて、全国各地で同文書が各戸に配布され、街頭でも配られております。公職選挙法は、民主政治の健全な発達を期することを目的とするとうたっております。民主政治の基礎をなすのが選挙だからでございます。これに反する行為ではないかと存じます。

選挙管理委員会ではなかなか対応が難しいと思いますが、以前にも告示前にたすきをして演説を行い、通行者に手を振る行為について質問したことがありましたが、同じ政党がやってい

ることです。これはさすがに事前運動だと誰にも分かると思いますが、今回ポスティングされて、市民の皆様は入っているチラシが違反であるということの認識はできないと思います。新聞などに法定ビラが折り込まれている場合もあり、その区別はつきません。どういったことが選挙違反になるかということをも市民にしっかりと周知すべきだと思います。周知するつもりがあるならば、どのような方法で周知するのか、お伺いをいたします。

次に、専決処分についてお伺いをいたします。

本来、議会において議決決定すべき事件について、特定の場合に地方公共団体の長が議会に代わって当該事件を処分することを言い、次の2つが法定されております。

1、法律の規定による専決処分。次の4つにおいて、議会の議決または決定が得られないときは、長は議会の議決または決定すべき事件を処分することができますとあります。議会が成立しないとき、具体的には在任議員の総数が議員定数の半数に満たない場合であります。自治法第113条ただし書によっても、なお議会を開くことができないとき、すなわち出席議員の数が議長の外2人を下回るような場合には、合議体としての議会ということができない以上、同113条ただし書によっても議会を開くことができないと解されております。地方公共団体の長において、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない、かどうかの認定は長が行うが、これはいわゆる自由裁量ではなく、法規裁量に該当するものであり、長の認定に客観性がなければなりません。議会において、議決または決定すべき事件を議決しないとき、議決または決定すべき事件とは、議会において議決または決定権限を有する事件であることのみをもってはならず、それが同時に法令上または事実上、議決または決定されるべき必要があるものを言います。

以上の場合に、長が取った措置、専決処分については、長は次の議会においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならないとあります。

平山市長が就任して、公用車の使用で相手方に損害を与えた事故が17件、専決処分がされております。市道管理の問題か、また相手のある場合は安全運転の意識の不足か、保険がかかっているとはいえ、毎議会毎議会、専決処分が出ておりますが、何とかならないものでしょうか。これで1問を終わります。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。選挙管理委員会事務局長。

〔中島 章参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） まず、選挙に関する質問にお答えいたします。

選挙管理委員会に3件の電話がありましたので、県選挙管理委員会に連絡をしております。公職選挙法では、選挙に関する報道、評論を掲載した届出機関新聞紙または機関雑誌の号外、臨時号、増刊号、その他の臨時に発行するものについては、当該選挙の期日の公示または告示の日からその選挙の当日までの間に限り、頒布することが禁止されております。

選挙管理委員会は、もともと選挙違反に関する個別の案件につき違法であるか否かの判断をなすべき権限もなく、また違反行為を取り締まるべき地位にもないとの判例がございます。

次に、選挙違反の周知についての御質問でございますが、選挙の投票率の向上のためにも選挙についての啓発は行わなければならないと思っておりますので、広報紙等により選挙について啓発していきたいと思っております。

次に、職員の交通事故の質問にお答えいたします。

職員の交通事故につきましては、議員おっしゃるとおり損害賠償の専決処分を行い、処理した事案が多数あります。その中には道路管理の瑕疵によるものもありますが、交通事故によるものが多数を占めております。事故報告書が上がってきておりますが、その内容を確認すると、ほんの少し注意を払っていたら防げたものもあります。

職員は交通法規を守り、交通事故防止のため安全運転に心がけなければなりません。そして、市民の模範となるよう努めなければなりません。交通安全に関する研修会を平成27年、平成29年に実施しておりますが、以降は実施しておりません。職員の交通安全意識の向上のため、研修などを実施することにより交通安全教育に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 建設課長。

〔濱田秀志建設課長登壇〕

○建設課長（濱田秀志） 市道の管理につきましては、道路管理者は道路を通常良好な状態に保つよう維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならないと道路法第42条でも定められております。

市道につきましては、現在路線数1,170路線、総延長550キロ、橋梁数は約800橋あり、路面、路肩、側溝、道路のライン、ガードレール、カーブミラーなど構造物及び附属物などの維持管理を、点検パトロールや市民の皆様から得た情報により、道路の損傷や通行障害をなくすため必要な処置を講じております。

具体的な取組は、道路の部分的な陥没箇所を修繕すべく簡易舗装資材のレミファルトを年間3,000袋、セメント、砕石等で道路の修復を職員で実施し、また現場の損傷状態により請負業

者へ発注して補修工事を実施しております。また、近年の問題は、地球温暖化による気候変動によりまして、雑草は増える、広がるを続けており、街路樹などの樹木は成長スピードが上がっており、通行障害が頻繁に出ている状況でもあります。先ほど述べた理由によりまして、道路維持管理は以前より増した時間と費用を費やしている現状であります。

道路維持管理に対する取組ですが、傷んでから直すといった維持管理だけでなく、傷みがまだ軽微な段階から補修し、できるだけ長く使い続けるといった予防型の維持管理を国の補助金などを活用しながら実施していくとともに、草木などの問題解決を模索しながら社会基盤である道路の保全を進めていきます。

○議長（浜田和子） 野村新作議員。

○17番（野村新作） ありがとうございます。

まず、前後しますが道路管理のほうですが、最近はこうこうしたところが傷んじゅうでと言ったら、すぐに来て丁寧に補修をしてくれております。これが前と違って非常によくなったと言っても構いません。私たちの住む篠原地区は都計の道路が通っておりますし、ぐんぐんぐんぐんきれいな道になっておりますので安心をしておりますが、ちょっと離れたところでは、まだ凸凹の状態の昔の村道が昇格して市道になったということがございますので、管理も大変やと思いますが、また御十分に努力をお願いしたいと思います。

それでは、選挙の関係で2問目をちょっとお伺いいたします。

選挙管理委員会では、なかなか対応が難しいということがございます。以前にも、告示前にたすきをして演説を行い、通行者に手を振る行為について質問をしたことがありますが、同じ政党がやっていることです。これはさすがに事前運動だと誰にでも分かると思いますが、今回ポスティングされた市民の皆様は、入っているチラシが違反であるかどうかということは認識ができていないと思います。新聞などに法定ビラが折り込まれている場合もありますので、その区別はつきません。どういったことが選挙違反になるということを市民にしっかり周知すべきだと思います。周知するつもりがあるのであれば、どのような方法で周知をするかお聞かせください。

○議長（浜田和子） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 重ねての質問でございます。

選挙の投票率の向上のためにも、選挙の制度自体についても啓発を行って行って、今後についてもそういうふうな形で少しでも選挙について市民の方に啓発していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 野村新作議員。

○17番（野村新作） ありがとうございます。

やったらいかんということはやらんようにしょうやいか。見て知らんふりじゃなくて、絶対に違反はしないということを、市民も議員も役所も、絶対に違反はやらん、見逃さないという決意でどうぞお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。答弁ありがとうございます。

—————*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明10日の議事日程は一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時6分 延会